

# 栃木市の環境

令和2年度

栃木市環境基本計画年次報告書

【環境白書】



令和3年11月 栃木市

## はじめに

栃木市は、平成 23 (2011) 年 3 月に環境基本条例を制定し、平成 24 (2012) 年 3 月には、環境都市宣言をしました。

そして、平成 25 (2013) 年 3 月に環境基本計画を策定し、環境に関する様々な施策を展開しています。

この「栃木市の環境」は、環境基本条例第 10 条の規定に基づき、栃木市における環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況(令和 2 年度分)を公表するため作成したものです。

今後も、本報告書を踏まえ、環境基本計画に掲げる施策を積極的に展開し、「豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ」を目指し、推進していきます。

## ～ 目 次 ～

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 環境都市宣言                | 1  |
| I 環境基本計画の概要           | 2  |
| 1. 環境基本計画とは           | 3  |
| 2. 望ましい環境像            | 3  |
| 3. 重点的な取り組み           | 3  |
| 4. 市民、事業者、市の役割        | 3  |
| 5. 環境施策の体系(基本的な取り組み)  | 4  |
| 6. 各地域の取り組み           | 5  |
| 7. 推進体制の整備            | 6  |
| II 施策の実施状況            | 7  |
| 基本的施策・個別施策実施事業        |    |
| 基本目標 人と自然がふれあえるまち     | 8  |
| 基本目標 エネルギー・資源を大切にするまち | 19 |
| 基本目標 安心して快適に暮らせるまち    | 25 |
| 基本目標 みんなが参加し、行動するまち   | 40 |
| III 環境の状況(現状)         | 47 |

## 環境都市宣言 ～ 環境都市とちぎをめざして ～

わたしたちの住む栃木市は、清らかな水、生い茂る緑、肥沃な大地、広大な遊水地など美しく豊かな自然環境に恵まれ、歴史や文化に育まれた素晴らしいまちです。

わたしたちは、この素晴らしいまちの環境を守り、未来へと引きついでいかなければなりません。

しかし、わたしたちは、より便利で快適な生活を求めた結果、地球温暖化をはじめ、生態系の変化など、様々な環境問題に直面しており、今、わたしたちが行動をおこさなければなりません。

そのため、わたしたちは、今の行動が将来の環境を変えていくことを認識し、次のことを行い、一人ひとりが豊かな環境の継承者となり、自然と共生し、持続可能な「環境都市とちぎ」をめざすことをここに宣言します。

- 1 わたしたちは、環境問題に関心を持ち、積極的に学びます
- 1 わたしたちは、環境を守り、創造していくため、一人ひとりができることを実践します
- 1 わたしたちは、環境に関する知識や経験、情報を共有し、相互に協力します

わたしたちは、この取り組みがここ栃木市から広がり、大きな流れとなり、素晴らしい環境が未来に引きつがれることを願い、今ここに第一歩を踏み出し、そして歩み続けます。

平成24年3月23日 栃木市 

# ***I 環境基本計画の概要***

- 1. 環境基本計画とは**
- 2. 望ましい環境像**
- 3. 重点的な取り組み**
- 4. 市民、事業者、市の役割**
- 5. 環境施策の体系（基本的な取り組み）**
- 6. 各地域の取り組み**
- 7. 推進体制の整備**

## 1. 環境基本計画とは

環境基本計画は、栃木市環境基本条例に基づき、長期的視点に立った総合的かつ計画的な環境問題解決へ向けての取り組みを推進するために平成 25（2013）年 3 月に策定したものです。

この基本計画は、環境基本条例に定められた 3 つの基本理念を実現することを目指し、望ましい環境像や、基本目標の下に、市民、事業者、市がそれぞれの役割を担い、お互いに協働して計画に位置づけた取り組みを実行・推進していきます。

環境基本計画の期間は、平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 10 年間ですが、平成 30（2018）年 3 月に、実績値や目標値に西方及び岩舟地域が含まれていなかったことや環境情勢の変化に伴う中間見直しにより、一部を改訂しました。

## 2. 望ましい環境像

私たちは、環境に負担をかけることが少ない生活を営んでいた先人の知恵に学びながら、豊かな自然と歴史を守り育て、未来の豊かな環境を創り上げ、将来の世代に確かな明日を約束するため

～ 豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ ～

を望ましい環境像として掲げました。

## 3. 重点的な取り組み

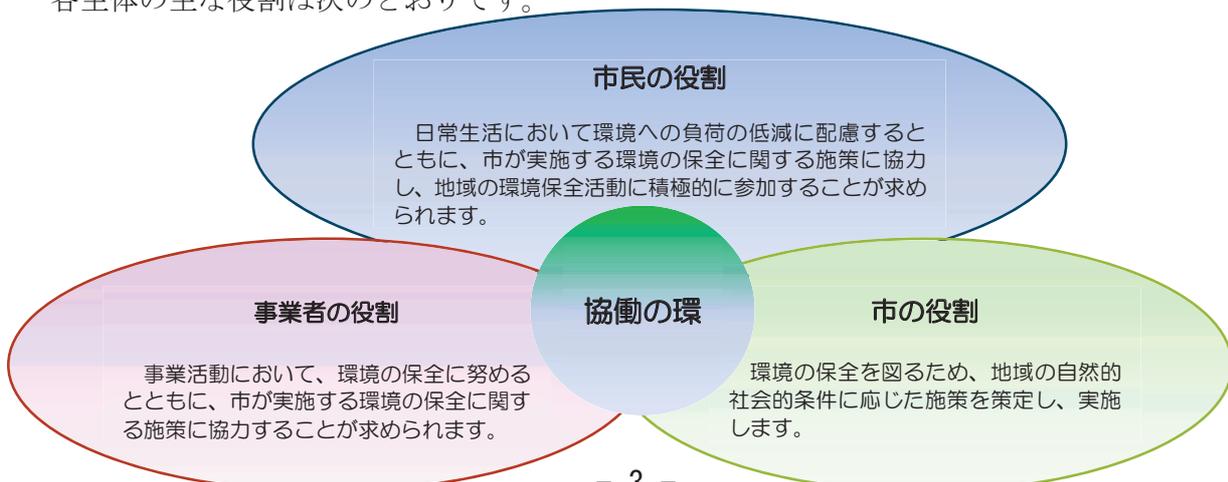
環境像の実現を図っていくために、4 つの基本目標のうち 3 つの項目を重点的に取り組む課題として選定しました。

| 基本目標            | 重点的に取り組む課題                     |
|-----------------|--------------------------------|
| 人と自然がふれあえるまち    | 渡良瀬遊水地をはじめとした水辺と、森林・里地里山の保全・活用 |
| 安心して快適に暮らせるまち   | ごみ問題対策                         |
| エネルギー・資源を大切にすまち | エネルギー政策                        |

## 4. 市民、事業者、市の役割

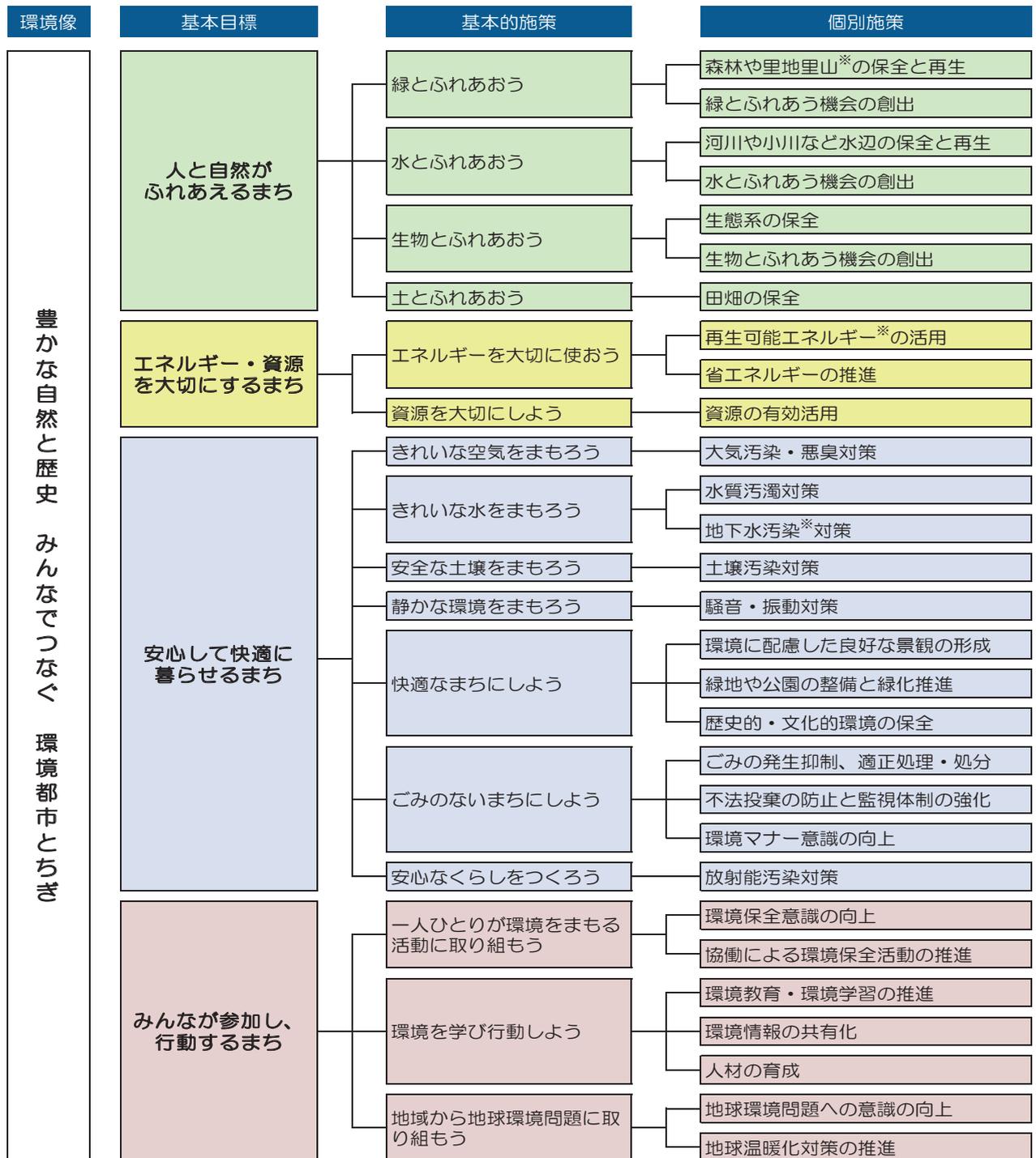
本基本計画を着実に推進し、計画に掲げる目標を実現するためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たし、協力・連携を図りながら取り組んでいくことが必要です。

各主体の主な役割は次のとおりです。



## 5. 環境施策の体系（基本的な取り組み）

主体となる3者が自主的かつ積極的に取り組み、4つの基本目標を実現するために16の基本的施策及び29の個別施策を展開することとしました。



※里地里山 都市と自然との間に位置する、山あいなどの集落（民家）とこれらを取り巻く林地や農地、川、池などを1つのまとまりとして捉えた地域概念のこと。

※再生可能エネルギー 太陽光や太陽熱、中小水力や風力、バイオマス、地熱など、再生可能な特徴を持った次世代のエネルギーのこと。

※地下水汚染 地下水中に水以外の異物（重金属、有機溶剤、農薬、油）や細菌などが、人の健康や自然環境に悪影響を与える状態のこと。

## 6. 各地域の取り組み

### 西方地域

- 下水道など生活排水処理の推進
- ごみステーションの適正管理
- 有害鳥獣の捕獲
- 高速道路防音対策の推進
- 子どもたちへの環境教育
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 里地里山の保全・活用

### 都賀地域

- ごみステーションの適正管理
- 下水道など生活排水処理の推進
- 高速道路における国や県との協働による広域的な道路防音対策の推進
- 空き家・空き地所有者の意識向上
- 子どもたちへの環境教育
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 優良な農地や営農環境の整備、農業後継者の育成
- 有害鳥獣の捕獲

### 栃木地域

- 生物多様性・外来種駆除の視点に立った公園・河川等の管理
- 巴波川沿いの蔵など歴史的建造物の保全
- ふれあいバスや蔵タク等公共交通機能のPR
- 市、事業者、市民の協働によるレジ袋削減の取り組み
- ペットの糞、たばこのポイ捨てなど環境美化を損なうことに対する罰則の強化

### 大平地域

- 巴波川をシンボルとした水質・河川環境改善の協働による取り組み
- 廃棄物の分別の徹底と更なる資源化の推進
- 用途地域に沿った土地利用の推進
- 官民協働による河川美化活動の推進
- 豊かな自然と歴史的資源等を活かしたエコツーリズムの推進
- 有害鳥獣の捕獲

### 岩舟地域

- 地域住民による里地里山適正管理の推進
- 子どもたちへの環境教育
- 環境マナー意識の向上
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 3Rの推進
- 不法投棄の防止と監視体制の強化
- 下水道の整備・接続の推進
- 工場等の環境基準の適正管理
- 環境への負荷低減に配慮した、環境保全型農業の推進

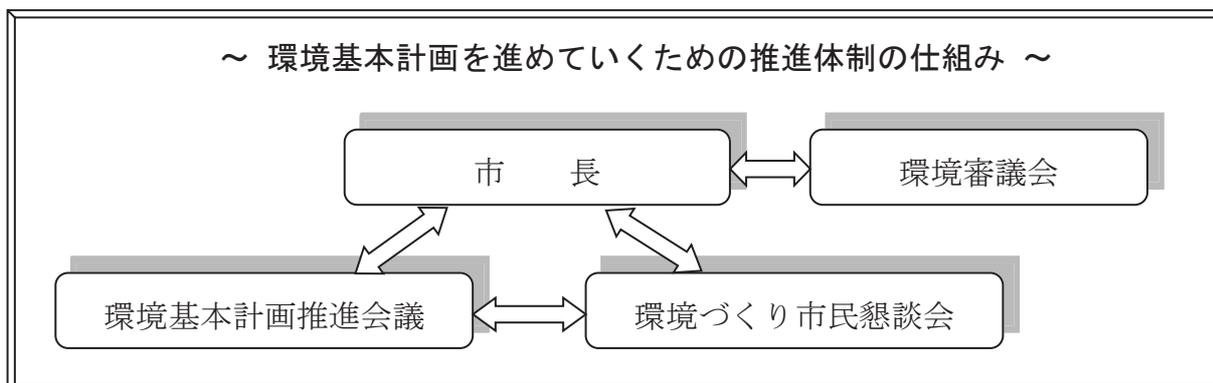
### 藤岡地域

- 渡良瀬遊水地の保全・活用の推進
- 河川の詳細調査と水質改善
- 「ものを大切にする」「ごみを分別する」家庭教育の充実
- 荒れた森林の保全・再生
- 再生可能エネルギーを活かした住みやすいまちづくりの推進
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 子どもたちへの環境教育
- 減農薬農法の推進



## 7. 推進体制の整備

次のような推進体制により、市民・事業者・市が互いに連携し、協力しあい、計画を推進します。



### (1) 環境審議会（環境基本条例に基づく組織）

市長の諮問に応じて、環境保全全般について調査・研究及び審議を行います。

役割：環境基本計画に関する審議

環境基本計画の変更に関する審議

環境基本計画の推進に関する報告に対する審議と必要に応じた提言

その他環境基本計画を推進するために必要と認める事項の審議

構成：学識経験者、関係機関団体の職員

### (2) 環境づくり市民懇談会（市民・事業者・市でつくる組織）

環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策に市民の意見を反映させていきます。

役割：環境基本計画に基づく取り組みの計画、実施、推進

構成：市民、事業者、市民団体、学識経験者、市の職員

### (3) 環境基本計画推進会議（庁内組織）

環境保全に関する施策・事業について検討・調整を行い、市民に報告します。

役割：施策・事業の推進に関する検討、調整、承認

構成：庁内関係部長

### (4) 事務局

環境基本計画に関する事務を行います。

役割：進行管理全般に関する事務

各課から出された施策・事業計画に基づく実施計画の作成

環境基本計画の進行管理の実施・年次報告書の作成

構成：市環境課職員

## Ⅱ 施策の実施状況

基本目標 4 つ（うち重点項目 3 つ）を実現するため、それぞれの基本目標には基本施策とそれを実現するための個別施策があります。

ここでは、基本目標ごとに「望ましい環境像」の達成の程度を把握するために設けた「環境指標」の実数値と目標値に対する達成度を表にまとめるとともに、基本施策及び個別施策の実施状況等を報告します。

### 【環境指標について】

- ・基本目標ごとに項目、単位、現状値、目標値（令和 4（2022）年度）、目標達成率、評価、所管課を記載しています。
- ・各項目の目標達成率は、目標値を 100 としたときの令和 2（2020）年度現状値の達成度とし、数値は小数点 2 位以下四捨五入で記載しています。
- ・各項目の評価は、目標達成率を「★」を用いて次のように評価し示しています。  
施策実施済みではあるが達成率 1%を下回ってしまった場合…★  
達成率 1%～ 50%未満 . . . ★  
達成率 50%～100%未満 . . . ★★  
達成率 100%以上 . . . ★★★
- ・環境指標の総合評価は、各項目の目標達成率の平均値としています。

## 【基本目標】 『人と自然がふれあえるまち』

栃木市内には、豊かな緑や河川、用水路等の水辺があり、これらの環境には、生息の場とする多様な生き物が存在し、これらの自然は、市民の日常生活にうるおいややすらぎを与える貴重な存在であると共に、快適な環境をつくるためにも、重要な役割を担っています。

しかし自然環境は、わたしたち人間の営みによる開発によりひとたび壊されると、元の状態に回復するまでには長い時間が必要となります。

市では、自然と調和しながら持続可能な状態で維持するため、自然環境への十分な配慮を行いつつ、将来に伝えていく事業を行います。

### 【環境指標】

| 項目<br>(関連ページ)                                  | 単位 | 基準値                 | 現状値                 |                     |                    |                    | 目標値                | R2<br>(2020)<br>年度<br>目標達成率<br>(%) | 評価 | 所管課     |
|--|----|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------|----|---------|
|  |    | H28<br>(2016)<br>年度 | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 | R4<br>(2022)<br>年度 |                                    |    |         |
| 河川環境基準<br>(BOD)<br>達成率※<br><br>(P55～61)        | %  | 93.5                | 95.5                | 96.4                | 92.8               | 89.2               | 100                | 89.2                               | ★★ | 環境課     |
| 河川清掃作業<br>参加人数<br><br>(P11)                    | 人  | 15,180              | 14,488              | 15,032              | 14,249             | 9,834              | 15,500             | 63.4                               | ★★ | 道路河川維持課 |
| 学校給食にお<br>ける栃木県農<br>産物の利用品<br>目割合<br><br>(P17) | %  | 15.6                | 40.3                | 38.9                | 36.2               | 35.0               | 50                 | 70.0                               | ★★ | 保健給食課   |

※ BODとは、水の汚れを表す一般的な水質指標の一つで、その河川の利用形態等を考慮した河川類型ごとに基準値が定められている。

### 【環境指標の総合評価】

| 基本目標         | 環境指標 |                     |                     |                    | 評価   |                    |
|--------------|------|---------------------|---------------------|--------------------|------|--------------------|
|              | 項目数  | 目標達成率平均値 (%)        |                     |                    |      |                    |
|              |      | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 |      | R2<br>(2020)<br>年度 |
| 人と自然がふれあえるまち | 3    | 89.9                | 90.4                | 85.7               | 74.2 | ★★                 |

## 基本施的施策 ～ 緑とふれあおう ～

### 個別施策 森林や里地里山の保全と再生

豊かな森林や里地里山はわたしたちの生活に欠かせないものであり、豊かな自然や親しみのある風景、また多様な生態系を形成するなど多くの役割を果たしております。森林や里地里山の保全と再生に関する取組みを推進しました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○地元活動団体による刈払い・枯損木の片付け等の里山林整備事業

###### [森林・山村多面的機能発揮対策事業]

|             |         |
|-------------|---------|
| ・ 栃木皆川城内町地内 | 13.5ha  |
| ・ 栃木小野口町地内  | 9.0ha   |
| ・ 栃木柏倉町地内   | 5.2ha   |
| ・ 栃木梅沢町地内   | 5.8ha   |
| ・ 栃木大久保町地内  | 22.3ha  |
| ・ 栃木尻内町地内   | 51.6ha  |
| ・ 大平町西山田地区  | 2.9ha   |
| ・ 都賀町大橋地区   | 10.8ha  |
| ・ 都賀町富張地区   | 16.7ha  |
| ・ 都賀町大柿地区   | 143.2ha |
| ・ 都賀町深沢地区   | 20.7ha  |
| ・ 西方町真名子地区  | 13.9ha  |
| ・ 岩舟町下津原地区  | 32.0ha  |

###### [とちぎの元気な森づくり推進事業（里山林整備事業）]

|            |       |
|------------|-------|
| ・ 大平町西山田地区 | 2.0ha |
|------------|-------|

###### [とちぎの元気な森づくり推進事業（里山林管理事業）]

|                   |       |
|-------------------|-------|
| ・ 都賀町家中地区(光明寺城跡地) | 0.6ha |
|-------------------|-------|

#### 【成果及び今後の課題】

地元活動団体による継続した取組により、多くの地域において美しい里山の風景を目にすることができるようになっています。

今後は、活動を継続することにより里山を守っていくことに加え、活動エリアの拡大を図っていく必要があると考えています。

## 個別施策 緑とふれあう機会の創出

緑は、美しい景観形成にかかせないものであり、私たちの生活に安らぎを与えます。緑とふれあい、緑の大切さを知ることは、自然環境の保全、生態系の保全意識を高めます。緑とふれあう機会の創出に関する取り組みを進めました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○グリーンツーリズム事業

地域資源を生かした幅広い交流を通して、農林業や農山村に対する都市住民の多様なニーズに積極的に応え、農山村地域の活性化を図る取り組みを支援しました。

| 地区   | 実施日                | 名称              | 参加者   |
|------|--------------------|-----------------|-------|
| 皆川地区 | コロナの影響により未実施       |                 |       |
| 吹上地区 | 9月26日(土)           | 吹上米づくり体験教室2020  | 延べ28人 |
| 寺尾地区 | 5月30日(土)、9月26日(土)  | 令和2年!寺尾米づくり体験教室 | 延べ59人 |
| 大平地域 | 8月10日(月)、10月25日(日) | ふるさと農業体験(4地区)   | 920人  |
| 大柿地区 | 7月12日(日)、10月4日(日)  | 大柿地区農業体験交流事業    | 延べ74人 |

### 【成果及び今後の課題】

農業体験をとおして食について学べるなど、食育の一つのツールとしてのイベントを確立してきましたが、令和2年度はコロナウイルスの影響によりイベントを実施出来ない地区もありました。今後も社会情勢を鑑みながら、農山村地域の活性化を図っていきます。

#### ○キャンプ場、遊歩道、木製遊具などを通じた緑とのふれあい、出流ふれあいの森の利用促進

みかも森林組合と共同でイベントを開催するなど、森林レクリエーションゾーンとしてのPRの強化を図りました。

イベント名：水とみどりのふれあい体験活動  
開催日 2月13日(土)  
参加者 20人  
内容 木工教室・きのこコマ打ち・ふれあいの森内でのホタル放流



## 【成果及び今後の課題】

- ・新型コロナウイルスの影響により、例年実施していた林業教室等が実施できませんでした。
- ・一部のイベントについては規模を縮小して実施し、地域住民やイベント参加者による活動を通して、森林への理解を深めることができました。
- ・今後も事業を継続し、より一層緑とのふれあいの機会を創出していきます。

## 基本的施策 ～ 水とふれあおう ～

### 個別施策 河川や小川など水辺の保全と再生

水は、生物が生きていくために必要不可欠なものです。市内北東に思川、西に永野川、中央に巴波川、南には渡良瀬川が流れ、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地があります。

良好な水辺を守るため河川や小川など水辺の保全と再生に取り組みました。

## 【主な施策の実施状況】

### ○巴波川一斉清掃の実施

巴波川の環境美化を推進するため、「栃木市河川愛護会」「栃木市自治会連合会」「栃木市地域クリーン推進員連合会」の合同事業として、沿岸自治会及び関係団体の協力を得て、巴波川の一斉清掃を実施しました。

実施日 7月4日（土）、9月26日（土）

参加者 約1,300名（各日）

### ○清掃活動等の支援

自治会等による河川や水路の清掃活動などによる河川愛護活動を支援するため、清掃用具等の貸出しを行うとともに、協働して清掃活動を実施し、河川環境の改善を図りました。

### ○河川環境の保全・管理

河川機能の管理及び環境整備を図るため、堆積土砂の浚渫や除草等を実施しました。

### ○河川の整備

洪水の防止や下流への負担軽減を図るため、河川整備を推進しました。

- ・河川改修工事…館野川（箱森町）
- ・排水路整備工事…藤岡町赤麻地内排水路 ほか

## 【成果及び今後の課題】

巴波川一斉清掃は、沿岸自治会や関係団体の協力を得て実施していますが、参加者の高齢化や参加人数の減少に対する検討を進めていきます。

## 個別施策 水とふれあう機会の創出

豊かな水辺が多く地域により様々な特性を有しており、その特性に応じて水辺での環境教育活動など、水とふれあう機会を創出するため、次の取り組みを計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○野外教室などの開催

河川の水質を知るとともに、親子で川に親しみを持ってもらうため、栃木市永野川緑地公園で「親子の水辺教室」の開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

#### ○夏休み親子カヌー教室

親子でのカヌー体験を通して、より渡良瀬遊水地への興味・関心を高めてもらうため「親子カヌー教室」を企画しましたが、雨天により中止となりました。

実施予定日 7月18日（土） →雨天により中止

### 【成果及び今後の課題】

令和元年度台風により渡良瀬遊水地の屋内施設が使用できないことから中止としましたが、今後は雨天時でも体験できる内容の追加を検討します。

## 基本的施策 ～ 生き物とふれあおう ～

### 個別施策 生態系の保全

生物には個性があり、それぞれが関わり合い、地域特有の生物多様性を形成しています。わたしたち人間の営みによる急激な環境の変化により、地域の良好であった生態系が破壊されないよう、常に生態系への影響に配慮した生態系の保全に関する取組を進めました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○生物多様性対応事業

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリ（以下「クビアカ」という。）は、モモ、スモモ、ウメ、サクラなどに寄生して、木の内部を食い荒らすことで樹木を枯死させてしまうため、被害拡大の防止に取り組みました。

#### ・広報等による啓発周知

市広報紙、ホームページ、Twitterでの啓発・周知  
レポートとちぎ 5月  
ケーブルテレビエリア便 7月



<令和2年度に新たに市が確認したクビアカ被害木本数>

(単位：本)

|        | 被害樹木種 |    |    |      |     | 地域別<br>合計 |
|--------|-------|----|----|------|-----|-----------|
|        | サクラ   | ウメ | モモ | ハナモモ | その他 |           |
| 栃木地域   | 1     |    |    |      |     | 1         |
| 大平地域   |       | 2  |    |      |     | 2         |
| 藤岡地域   | 7     |    |    |      |     | 7         |
| 都賀地域   |       |    |    |      |     | 0         |
| 西方地域   |       |    |    |      |     | 0         |
| 岩舟地域   | 37    | 22 |    | 3    | 8   | 70        |
| 樹木種別合計 | 45    | 24 |    | 3    | 8   | 80        |

- ・栃木県県南地域クビアカツヤカミキリ被害対策協議会と連携して、民有地におけるクビアカ被害木に対する防除対策（ネット巻き、薬剤の樹幹注入）を実施しました。

また、被害木所有（管理）者に対し、防除ネット等の資材及び殺虫剤の配布を行うとともに、防除対策の実施指導を行いました。

- ・クビアカによる被害木の伐採促進を目的として、民地に置ける伐採等（伐採、切断、運搬）に係る経費の一部補助をしています。

補助額 被害木の伐採等に係る費用の2/3以内（20万円を上限とし、1千円未満は切り捨て）

実績 4件（補助総額 552,000円、15本伐採）

<令和2年度に伐採したクビアカ被害木本数>

(単位：本)

|        | 被害樹木種 |    |    |      |     | 地域別<br>合計 |
|--------|-------|----|----|------|-----|-----------|
|        | サクラ   | ウメ | モモ | ハナモモ | その他 |           |
| 栃木地域   | 1     |    |    |      |     | 1         |
| 大平地域   |       | 1  |    |      |     | 1         |
| 藤岡地域   |       |    |    | 1    |     | 1         |
| 都賀地域   |       |    |    |      |     | 0         |
| 西方地域   |       |    |    |      |     | 0         |
| 岩舟地域   | 10    | 13 |    |      | 8   | 31        |
| 樹木種別合計 | 11    | 14 |    | 1    | 8   | 34        |

【成果及び今後の課題】

複数のメディアを活用しクビアカの防除対策の啓発・周知を行い、寄せられた情報に対し迅速に対応したことで、市民の防除対策及び被害木伐採の理解が深まり、被害木伐採が促進されたと思います。今後も積極的に防除対策の啓発・周知を行い、被害範囲の拡大防止に努めます。

## ○有害鳥獣捕獲事業

有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害等を防止するため、有害鳥獣捕獲を実施しました。

|      | イノシシ    | ニホンジカ | ニホンザル | ハクビシン | カラス等鳥類 |
|------|---------|-------|-------|-------|--------|
| 栃木地域 | 686 頭   | 388 頭 | 1 頭   | 9 頭   | 74 羽   |
| 大平地域 | 251 頭   | 1 頭   | 0 頭   | 0 頭   | 112 羽  |
| 藤岡地域 | 29 頭    | 0 頭   | 0 頭   | 1 頭   | 0 羽    |
| 都賀地域 | 198 頭   | 18 頭  | 0 頭   | 1 頭   | 193 羽  |
| 西方地域 | 192 頭   | 102 頭 | 0 頭   | 7 頭   | 24 羽   |
| 岩舟地域 | 421 頭   | 74 頭  | 0 頭   | 8 頭   | 0 羽    |
| 合 計  | 1,777 頭 | 583 頭 | 1 頭   | 26 頭  | 403 羽  |

※イノシシについては県捕獲分（1 頭）を含みます。

### 【成果及び今後の課題】

有害捕獲の実施により、農業被害や生活環境への被害の防止に一定の効果がありました。

今後の課題としては、新たな場所での被害が確認されているので、そちらの対策必要と考えています。

## ○犬又は猫の無秩序な繁殖の抑制

犬又は猫の飼養者の健全な飼養意識の高揚を図ることを目的として、平成29年度から犬又は猫の不妊手術に必要な経費の一部補助をしています。

| 補助区分 |    | 平成29年度   | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度      |
|------|----|----------|------------|------------|------------|
| メス犬  | 件数 | 50件      | 77件        | 82件        | 96件        |
|      | 金額 | 250,000円 | 385,000円   | 410,000円   | 480,000円   |
| メス猫  | 件数 | 185件     | 362件       | 349件       | 378件       |
|      | 金額 | 740,000円 | 1,448,000円 | 1,396,000円 | 1,512,000円 |
| 合計   | 件数 | 235件     | 439件       | 431件       | 474件       |
|      | 金額 | 990,000円 | 1,833,000円 | 1,806,000円 | 1,992,000円 |

## ○渡良瀬遊水地の保全と活用

- ・絶滅危惧植物保全のための外来植物等除去作業

渡良瀬遊水地は絶滅危惧種を含む多くの植物が生育する豊かな自然環境にあります。外来種が多く見られるようになり、生態系を保全する必要性を広く周知するために、外来種等の除去活動を行いました。

実施日 4月28日（火）、6月24日（水）  
9月19日（土）、10月3日（土）



・ツバメのねぐら入り観察会

渡良瀬遊水地では毎年、夏の終わりから秋の初めにかけて、数万羽のツバメが集まり、ヨシ原に「ねぐら」をとります。

遊水地に生息する野鳥に親しんでもらうため、また遊水地の自然についての関心を育むため、ねぐら入り観察会を例年実施しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。



・チュウヒのねぐら入り観察会

渡良瀬遊水地で毎年越冬している絶滅危惧種のチュウヒがヨシ原を「ねぐら」とする習性を観察するとともに遊水地への関心を深めるため、チュウヒのねぐら入り観察会を企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

・ヨシ焼きの実施

貴重な湿地環境の保全、害虫の駆除、樹林化の防止等を目的に、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会主催のもとヨシ焼きの実施準備を行いました。実施日及び予備日も天候不良により中止となりました。



実施日 3月13日(土) → 延期  
予備日① 3月14日(日) → 再延期  
予備日② 3月21日(日) → 中止

【成果及び今後の課題】

渡良瀬遊水地の4回の保全活動では計234名の方に参加いただき、様々な世代の参加者に渡良瀬遊水地の生態系を守る必要性を周知できました。

ヨシ焼きに関しては、天候不良で実施できず、より多くの予備日を設ける事や実施時期の再検討など対策が必要です。

**個別施策 生き物とふれあう機会の創出**

普段の生活や自然環境の中での生き物への意識啓発を進め、生物とふれあう機会の創出に関する取り組みをしました。

【主な施策の実施状況】

○ペットの適正飼育の指導・啓発

- ・犬や猫を正しく飼うためのマナー等について広報紙で啓発しました。
- ・広報とちぎ記事掲載(3月)
- ・犬のフン禁止等の看板を作成し、犬のフン等に困っている希望者に配布しました。(51枚)

## ○動物フェスティバルへの協力

栃木地区動物保護管理協議会が主催する動物フェスティバルの開催に協力する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

### 【成果及び今後の課題】

引き続き、マナー等の向上のため広報紙等で啓発活動を促進します。

## 基本的施策 ～ 土とふれあおう ～

### 個別施策 田畑の保全

認定農業者等、今後地域の中心となる経営体に農地を集積し、規模拡大を図るため、農地の貸し借り等、掘り起こし活動を実施し、農地の効率的な管理をするため集約化を推進しました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○田畑の保全

地域の将来の農地利用の方向性を話し合い、集落や地域において抱えている「高齢化に伴う後継者や担い手不足」、「耕作放棄地の増加」など、人と農地が抱える問題を解決するため、農業委員会、県、JA や栃木市農業公社と連携して座談会を開催しました。



〔人・農地プラン座談会〕

#### ○新規就農希望者への支援

地域の田畑を保全していく、新規就農希望者を確保するため、東京都池袋で9月27日（日）開催「新・農業人フェア」への出展を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、出展を見合わせました。

#### ○多面的機能支払交付金事業

本事業は、農業・農村が有している水源の涵養や水害の防止、良好な農村景観の形成など、様々な機能の維持・発揮を図るための地域による共同活動を、国、県、市が一体となって支援し、地域資源の適切な維持管理を推進するための制度です。

活動組織は、農業者、非農業者を中心に、自治会や育成会等の地域団体などで構成されており、令和2年度現在、市内で41組織が活動を行っております。

#### 〔活動内容〕

地域資源の基礎的保全活動（農地維持支払交付金）

- ・農地、水路、農道の草刈り
- ・水路の泥上げ

地域資源の質的向上を図る共同活動（資源向上支払交付金）

- ・水路、農道の軽微な補修
- ・景観形成のための植栽活動
- ・生き物調査

[取組状況]

- ・栃木地域 13 活動組織 田： 692ha 畑：60ha
- ・大平地域 10 活動組織 田：1,061ha 畑：91ha
- ・藤岡地域 4 活動組織 田： 831ha 畑：18ha
- ・都賀地域 6 活動組織 田： 489ha 畑：85ha
- ・岩舟地域 8 活動組織 田： 450ha 畑：89ha

【成果及び今後の課題】

本市では、平成 19 年度から各地域の土地改良区と地域住民が一体となって本事業に取り組んでおり、令和 2 年度現在、農業振興地域内の農用地面積の約 52 パーセントを、この事業を活用して維持管理を行っています。

今後の課題としては、高齢化による後継者不足や活動参加者の減少、活動組織の事務負担の増大などの問題があるため、これらの支援策を検討していく必要があります。

○遊休農地解消対策

農地パトロールにより市内全域の農地の利用状況を確認し、遊休農地の所有者等に対しては利用意向調査を実施するとともに、農地中間管理機構等への貸付による農地の利用促進を図りました。

○地産地消の推進

地産地消推進のため、市内の小中学校の学校給食に栃木市や栃木県の農畜産物を利用した「とち介ランチ」を提供しました。さらに、とち介ランチに限らず、学校給食で多くの栃木市・栃木県産の農産物が使用されました。

◇調理場別市産県産品活用割合（調査日：令和 2 年 6 月 15 日～19 日・11 月 16 日～20 日）

|            |       |          |       |          |       |
|------------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 栃木中央小学校調理場 | 35.3% | 千塚小学校調理場 | 29.9% | 西方小学校調理場 | 25.0% |
| 栃木第三小学校調理場 | 26.0% | 寺尾小学校調理場 | 38.6% | 岩舟小学校    | 37.3% |
| 栃木第四小学校調理場 | 34.6% | 国北小学校調理場 | 30.4% | 静和小学校    | 42.3% |
| 栃木第五小学校調理場 | 40.3% | 大平給食センター | 34.8% | 小野寺小学校   | 37.3% |
| 大宮北小学校調理場  | 43.9% | 藤岡給食センター | 33.1% | 岩舟中学校    | 39.4% |
| 吹上小学校調理場   | 29.2% | 都賀給食センター | 38.0% | 【 平均 】   | 35.0% |

◇体験学習 三鴨小学校 5 年生 総合的な学習の時間「お米って不思議」

三鴨小学校では、社会科の米作りの学習を発展させ、総合的な学習の時間を使って、田植え、稲刈り、しめ縄作りなどの体験活動を行っています。残念ながら、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、しめ縄作りは行えませんでした。

また、お米の不思議についての調べ学習では、収穫後の稲わらが、お正月のしめ縄になった

り、飼料になったり、敷き藁になったりして使われ無駄にならないことなど、米作りには、よいことがたくさんあり、捨てるものがないことを理解することができました。

この体験を通して、再利用を身近なものとして捉えることができ、ものを大切にする心を育てることができました。



〔田植え体験〕

〔稲刈り体験〕

### 【成果及び今後の課題】

とち介ランチをはじめ地場農畜産物の学校給食への提供することにより、児童生徒の郷土と地場農畜産物への理解を深めることができました。

また、学校においての農業体験等の取り組みにより、児童生徒へ田畑の魅力や役割が伝えることができました。

今後は、学校給食における地場産物の活用割合が伸び悩んでいることから、地産地消の推進をより一層強化するための方策を検討してまいります。

## 【基本目標】 『エネルギー・資源を大切にすまち』

わたしたちは、電力、ガス、自動車燃料、水などのエネルギーを消費することで生活をより豊かで快適なものにしてきました。

しかし、資源は無限ではないことから、今後、住環境の整備や省エネルギー対策などを見直しながら電気やガソリンなどの身近なエネルギーの使用量を最小限に抑え、地球環境への負荷の少ない経済活動や生活様式に変えていくことが必要となっています。

本市には太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーが存在しています。これらの枯渇しない豊かなエネルギーを有効に活用し、エネルギーの地産・地消をめざし、取り組みを進めます。

### 【環境指標】

| 項目<br>(関連ページ)                            | 単位       | 基準値                 | 現状値                 |                     |                    |                    | 目標値                | R2<br>(2020)<br>年度<br>目標達成率<br>(%) | 評価 | 所<br>管<br>課 |
|--|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------|----|-------------|
|  |          | H28<br>(2016)<br>年度 | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 | R4<br>(2022)<br>年度 |                                    |    |             |
| 住宅用太陽光<br>発電システム<br>設備容量<br>※①<br>(P20)  | kW       | 10,134              | 11,603              | 17,018              | 18,044             | —                  | 19,600             | —                                  | —  | 環境課         |
| 太陽光発電設<br>備を導入した<br>市有施設数<br>(P21)       | 施設       | 32                  | 32                  | 32                  | 33                 | 33                 | 40                 | 82.5                               | ★★ |             |
| 市有施設の電<br>力、ガス等エ<br>ネルギー使用<br>量<br>(P23) | GJ<br>※② | 427,262             | 463,087             | 462,662             | 449,238            | 404,721            | 385,019            | 94.9                               | ★★ |             |
| 資源化率※③<br>(P24)                          | %        | 19.4                | 18.1                | 17.3                | 16.2               | 13.9               | 20.3               | 68.5                               | ★★ |             |

※① 平成24年度以降に設置された住宅用太陽光発電システム設備の容量の累計である。

※② GJとは、電気や灯油を使用した際のエネルギー使用量の単位である。

※③ 資源化率とは、ごみ処分量に対する資源化量の割合である。

### 【環境指標の総合評価】

| 基本目標                 | 環境指標 |                     |                     |                    |                    | 評価 |
|----------------------|------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|----|
|                      | 項目数  | 目標達成率平均値 (%)        |                     |                    |                    |    |
|                      |      | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 |    |
| エネルギー・資源を大切に<br>するまち | 4    | 82.4                | 83.0                | 84.4               | 82.0               | ★★ |

## 基本的施策 ～ エネルギーを大切に使う ～

### 個別施策 再生可能エネルギーの活用

市有施設において再生可能エネルギーの導入を進め、一般家庭や事業所に対し環境への負荷の少ないエネルギーを活用した住宅、事業所の普及のための支援を実施します。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業

住宅用太陽光発電システム又は定置型蓄電池を設置した方に、設置費の一部を補助しました。

- ・住宅用太陽光発電システム：1kwあたり25,000円 上限100,000円（平成29年度まで）  
1kwあたり10,000円 上限40,000円（平成30年度以降）
  - ・定置型蓄電池：補助対象費用の10% 上限100,000円（平成29年度まで）  
補助対象費用の10% 上限50,000円（平成30年度以降）
- ※住宅用太陽光発電システム設置補助は令和元年度で終了

|                                  |     | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度   |
|----------------------------------|-----|----------|----------|----------|---------|---------|
| 住宅用太陽光発電システム<br>(令和元年度補助終了)      | 件数  | 289件     | 257件     | 300件     | 172件    |         |
|                                  | 補助額 | 27,382千円 | 24,668千円 | 28,895千円 | 6,638千円 |         |
| 定置型蓄電池<br>(平成29年度より補助開始)         | 件数  |          | 54件      | 99件      | 127件    | 118件    |
|                                  | 補助額 |          | 5,288千円  | 9,777千円  | 6,350千円 | 5,990千円 |
| 電気自動車<br>充電システム<br>(令和2年度より補助開始) | 件数  |          |          |          |         | 0件      |
|                                  | 補助額 |          |          |          |         | 0円      |

○栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づく許可制度

美しい自然環境、魅力ある景観及び安全安心な生活環境の保全及び形成と再生可能エネルギー発電設備を設置する事業との調和を図り、潤いのある豊かな地域社会の発展に寄与することを目的に制定した、「栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき許可等を行いました。

(単位：件)

| 区 分  | 件数 |
|--|----|
| 条例第11条第1項<br>再生可能エネルギー発電設備設置事業の許可              | 23 |
| 条例第15条第1項<br>再生可能エネルギー発電設備設置事業の変更許可            | 2  |
| 審査基準第2条<br>再生可能エネルギー発電設備設置事業面積5,000㎡以上に対する行政指導 | 3  |

○太陽光発電設備の導入

市有施設に太陽光発電施設を設置し、施設で使用する電力の一部として利用しています。

(16 施設)

| 設置箇所               | 導入年度     | 規 模     | 年間発電量          |
|--------------------|----------|---------|----------------|
| 藤岡第一中学校            | 平成 13 年度 | 10.00kw | 13,224kwh      |
| 国府公民館              | 平成 15 年度 | 5.00kw  | 3,152kwh       |
| とちぎ西部生きがいセンター      | 平成 15 年度 | 5.00kw  | 6,514kwh       |
| 大平西小学校             | 平成 18 年度 | 20.00kw | (推測) 17,946kwh |
| 岩舟中学校              | 平成 21 年度 | 10.08kw | 12,764kwh      |
| 渡良瀬の里              | 平成 22 年度 | 8.75kw  | 10,831kwh      |
| 都賀中学校              | 平成 22 年度 | 30.00kw | 28,457kwh      |
| 栃木中央小学校            | 平成 23 年度 | 10.00kw | 11,080kwh      |
| 西方中学校              | 平成 24 年度 | 30.00kw | 36,934kwh      |
| いわふね保育園            | 平成 24 年度 | 10.00kw | (推測) 9,767kwh  |
| 静和地区公民館            | 平成 25 年度 | 5.40kw  | (推測) 6,054kwh  |
| 栃木市役所本庁舎           | 平成 25 年度 | 20.00kw | 23,215kwh      |
| 寺尾小学校              | 平成 25 年度 | 20.00kw | 10,274kwh      |
| 大平南小学校             | 平成 27 年度 | 20.00kw | 14,758kwh      |
| 大平中学校              | 平成 28 年度 | 30.00kw | 40,519kwh      |
| ゆったり～な（北部健康福祉センター） | 令和元年度    | 20.00kw | 28,307.9kwh    |

※大平西小学校、いわふね保育園、静和地区公民館は、計測器の故障のため発電量が計測できておりません。昨年度の値を記載しています。

## ○市有施設の屋根貸出事業

市有施設の屋根部分を民間に貸出し、太陽光発電を促進しました。

・屋根貸出による収入 2,846,691 円

(21 施設)

|     | 設置箇所       | 導入年度     | 規 模      | 年間発電量      |
|-----|------------|----------|----------|------------|
| 第1次 | 栃木保健福祉センター | 平成 24 年度 | 73.92kw  | 84,640kwh  |
|     | 栃木中央小学校    | 平成 24 年度 | 95.04kw  | 98,371kwh  |
|     | 旧栃木中央小学校   | 平成 24 年度 | 45.36kw  | 45,077kwh  |
|     | 栃木西中学校     | 平成 24 年度 | 58.32kw  | 70,644kwh  |
|     | 国府公民館      | 平成 24 年度 | 63.36kw  | 69,666kwh  |
|     | 栃木図書館      | 平成 24 年度 | 58.32kw  | 66,834kwh  |
|     | 大平図書館      | 平成 24 年度 | 58.32kw  | 65,490kwh  |
|     | 藤岡第一中学校    | 平成 24 年度 | 75.60kw  | 92,612kwh  |
|     | 合戦場小学校(※)  | 平成 24 年度 | 58.32kw  | 122,324kwh |
|     | 都賀中学校      | 平成 24 年度 | 58.32kw  | 69,902kwh  |
|     | 西方総合文化体育館  | 平成 24 年度 | 158.40kw | 178,298kwh |
| 第2次 | 吹上小学校      | 平成 25 年度 | 76.50kw  | 88,835kwh  |
|     | 栃木東中学校     | 平成 25 年度 | 193.80kw | 217,551kwh |
|     | 栃木南中学校     | 平成 25 年度 | 110.16kw | 124,001kwh |
|     | 皆川中学校      | 平成 25 年度 | 107.87kw | 111,503kwh |
|     | 吹上中学校      | 平成 25 年度 | 48.20kw  | 58,435kwh  |
|     | 寺尾中学校      | 平成 25 年度 | 91.80kw  | 99,336kwh  |
|     | 赤津小学校      | 平成 25 年度 | 77.52kw  | 86,284kwh  |
|     | 家中小学校      | 平成 25 年度 | 85.68kw  | 94,668wh   |
|     | 合戦場小学校(※)  | 平成 25 年度 | 48.96kw  | ※第1次と合算    |
| 第3次 | 静和小学校      | 平成 26 年度 | 44.37kw  | 45,037kwh  |
|     | 岩舟小学校      | 平成 26 年度 | 57.89kw  | 62,760kwh  |

## ○風力発電の設置

庁舎が災害時の災害対策本部となることから、本庁舎の整備に合わせて、風力発電システムを導入しました。

災害時には、風力発電システムによる発電電力を蓄電し、活用することとしています。



[栃木市役所本庁舎屋上]

## ○自動車用充電器の設置

電気自動車の普及促進を目的として、電気自動車を活用しエネルギー啓発を推進しています。

- ・電気自動車用充電器の設置場所（各1基）

普通充電器 市役所本庁舎、藤岡遊水池会館

急速充電器 道の駅「みかも」、道の駅「にしかた」、蔵の街第一駐車場

<電気自動車用充電器利用状況>

(単位：件数)

|           | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 道の駅「みかも」  | 526    | 769    | 824    | 772   | 42    |
| 道の駅「にしかた」 | 312    | 389    | 422    | 347   | 13    |
| 蔵の街第一駐車場  | 177    | 167    | 237    | 117   | 11    |

※利用可能日時：道の駅営業日、営業時間内

令和2年1月1日より有料化（550円/30分）

## 【成果及び今後の課題】

電気自動車用急速充電器については、低炭素社会の実現のための環境政策の一環として、道の駅みかも、道の駅にしかた及び蔵の街第一駐車場に設置し、令和2年1月1日より有料化（550円/30分）としています。

## 個別施策 省エネルギーの推進

### 【主な施策の実施状況】

#### ○市役所内における節水や節電の促進

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「栃木市役所エコオフィス推進実行計画」を策定し、庁舎を含む公共施設（出先機関、小中学校等を含む）における電気、水、燃料等の節約に努めました。
- ・昼休みの消灯を推進
- ・クールビズ、ウォームビズの実践
- ・実行計画では、電気使用量、水道使用量、燃料使用量等を、平成26年度と比較して、令和2年度までに、5%以上削減することを目標として5年間の実施計画を策定し実行しています。

#### ○エコドライブ等の奨励

- ・栃木市役所エコオフィス推進実行計画に基づき、ふんわりアクセルをはじめ、エコドライブを推奨しました。

「エコドライブ10か条」

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. ふんわりアクセル       | 2. 加減速の少ない運転     |
| 3. 早めのアクセルオフ      | 4. エアコンの使用は適切に   |
| 5. アイドリングストップ     | 6. 渋滞を避け余裕をもって出発 |
| 7. タイヤの空気圧から点検・整備 | 8. 不要な荷物は降ろそう    |
| 9. 走行の妨げとなる駐車に注意  | 10. 自分の燃費は把握しよう  |

## ○省エネルギー型の公共施設の整備

- ・国の補助事業を活用し、市有施設に対し省エネ効果や経済性など施設単位で最も合理的な省エネ改修を行い、低炭素設備を賃貸借により導入しました。

対象施設：栃木市大平健康福祉センター（ゆうゆうプラザ）外 34 施設

対象設備：照明設備 35 施設 5,164 基、空調設備 6 施設 27 基

事業効果：消費電力量 735,130kwh 削減

二酸化炭素排出量 425,640 kg CO<sub>2</sub>削減

## 基本的施策 ～ 資源を大切にしよう ～

### 個別施策 資源の有効活用

本市は、河川や地下水、森林などの資源に恵まれています。資源は無限ではなく、資源の計画的な利用による有効活用、延命化が求められています。

自然由来の資源を大切に、有効に活用する取り組みを進めました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○廃材の有効活用

コンクリート再生材やアスファルト再生材を路盤材や舗装材として道路整備工事に活用しました。

#### ○3R運動の推進

本市では、全国的に実施している 3R（リデュース：減らす・リユース：再利用する・リサイクル：再生する）運動を、環境基本計画の重点施策として推進しています。

#### ○食品ロスの削減

本市では、食品ロスの削減を推進しています。

#### ○とちぎクリーンプラザにおける熱エネルギーの活用

とちぎクリーンプラザでは、ごみの焼却熱を場内の冷暖房に利用する他ボイラーで回収し、発電（最高 2,500kw）して、場内の電力として使用しました。

また、余剰電力は販売しました。

（単位：kwh）

| 区分       | 発電量        | 売電量       |
|----------|------------|-----------|
| 平成 28 年度 | 15,378,800 | 2,276,718 |
| 平成 29 年度 | 15,891,580 | 2,338,975 |
| 平成 30 年度 | 15,679,710 | 2,327,464 |
| 令和元年度    | 16,812,250 | 2,551,763 |
| 令和 2 年度  | 16,284,670 | 2,831,432 |



〔とちぎクリーンプラザ〕

## 【基本目標】 『安心して快適に暮らせるまち』

近年のまちづくりにおいては、「やすらぎ」や「うるおい」、「快適性」といった心の豊かさが得られるような環境の保全や創造が求められています。

良好で快適な自然環境、生活環境を守るためには、行政だけでなく市民、事業者の協力が不可欠です。自動車交通や生活排水などの都市・生活型公害やごみの排出量の増加など、日常生活に関わる問題を解決する取り組みを市が実施するとともに、市民、事業者に推進する事業を行います。

### 【環境指標】

| 項目<br>(関連ページ)                      | 単位             | 基準値                 | 現状値                 |                     |                    |                    | 目標値                | R2<br>(2020)<br>年度<br>目標達成率<br>(%) | 評価    | 所管課    |
|------------------------------------|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------|-------|--------|
|                                    |                | H28<br>(2016)<br>年度 | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 | R4<br>(2022)<br>年度 |                                    |       |        |
| 野焼き等大気<br>汚染関連苦情<br>件数<br>(P27、46) | 件              | 57                  | 61                  | 76                  | 62                 | 100                | 19                 | —                                  | 対象外※① | 環境課    |
| 騒音・振動関<br>連苦情件数<br>(P30、46)        | 件              | 17                  | 13                  | 25                  | 16                 | 21                 | 8                  | —                                  |       |        |
| 公共用水域の<br>環境基準達成<br>率<br>(P28)     | %              | 65                  | 71                  | 75                  | 75                 | 78.5               | 70                 | 112.1                              | ★★★   |        |
| 下水道等生活<br>排水処理普及<br>率<br>(P28)     | %              | 75.5                | 76.4                | 77.5                | 78.8               | 79.8               | 84.2               | 94.8                               | ★★    | 下水道建設課 |
| 市民・事業者<br>の美化活動参<br>加数<br>(P38、41) | 人              | 60,494              | 33,648              | 28,023              | 25,814             | 20,906             | 61,000             | 34.3                               | ★     | 環境課    |
| 市民一人当た<br>りの都市公園<br>面積<br>(P33)    | m <sup>2</sup> | 12.0                | 12.0                | 12.1                | 12.3               | 13.1               | 12.6               | 104.0                              | ★★★   | 公園緑地課  |
| 文化財、史跡<br>関連施設への<br>入場者数<br>(P35)  | 人              | 18,999              | 21,285              | 20,010              | 15,105             | 5,019              | 20,000             | 25.1                               | ★     | 文化課    |

| 項目<br>(関連ページ)              | 単位             | 基準値                 | 現状値                 |                     |                    |                    | 目標値                | R2<br>(2020)<br>年度<br>目標達成率<br>(%) | 評価  | 所管課 |
|----------------------------|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------|-----|-----|
|                            |                | H28<br>(2016)<br>年度 | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 | R4<br>(2022)<br>年度 |                                    |     |     |
| 一般廃棄物最終処分量<br>(P36)        | t              | 3,742               | 2,912               | 3,232               | 4,484              | 5,484              | 2,947              | 13.9                               | ★   | 環境課 |
| 市民一人当たりの1日のもやすごみの収集量 (P37) | g              | 565                 | 566                 | 566                 | 656                | 584                | 521                | 87.9                               | ★★  |     |
| 資源化率※②<br>(P37)            | %              | 19.4                | 18.1                | 17.3                | 16.2               | 13.9               | 20.3               | 68.5                               | ★★  |     |
| ごみの不法投棄量<br>(P37)          | m <sup>3</sup> | 135                 | 73                  | 56                  | 68                 | 87                 | 120                | 127.5                              | ★★★ |     |

※① 「野焼き等大気汚染関連苦情件数」及び「騒音・振動関連苦情件数」は、近隣トラブルによるものも含まれることから、評価対象外とした。

※② 資源化率とは、ごみ処分量に対する資源化量の割合である。

【環境指標の総合評価】

| 基本目標              | 環境指標 |                     |                     |                    |                    | 評価 |
|-------------------|------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|----|
|                   | 項目数  | 目標達成率平均値 (%)        |                     |                    |                    |    |
|                   |      | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 |    |
| 安心して快適に暮らせる<br>まち | 9    | 96.7                | 95.7                | 84.6               | 74.5               | ★★ |

## 基本的施策 ～ きれいな空気をまもろう～

### 個別施策 大気汚染・悪臭対策

良好な大気環境を守り、健康で安全・快適な暮らしを送るため、次の取り組みを推進しました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○野外焼却禁止の指導等

野外焼却の禁止について広報紙や市ホームページ等で周知するとともに、通報等に基づき、実際に野外焼却の現場に出向き、指導しました。

ただし、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却など、一部の例外行為がありますが、周囲の住宅環境に影響を及ぼさないことが必要です。(例：農地管理・病害虫防除目的の稲わらの焼却・キャンプファイヤー・どんど焼等)

##### ○公共交通の利用促進

コミュニティバスやデマンド交通等の公共交通の利用を促進すると共に、交通の利便性を向上させることで、自家用車依存型の生活の見直しを勧め、温室効果ガス排出の削減に努めました。

(単位：人)

|        | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度    | 令和 2 年度  |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ふれあいバス | 222, 551 | 224, 196 | 229, 647 | 231, 385 | 153, 053 |
| 蔵タク    | 61, 098  | 62, 552  | 62, 204  | 57, 009  | 38, 698  |

#### 【成果及び今後の課題】

公共交通の利用促進により自家用車の使用回数を減らし、温室効果ガス排出の削減に寄与することができました。今後は、利用者数の増加に向けて、さらなる周知方法を検討します。

##### ○光化学スモッグ対策

光化学スモッグに関する情報提供を行うとともに、県光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された際に、小学校や病院等への連絡を行い、被害防止に努めました。

(単位：回)

|      | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------|----------|----------|----------|-------|---------|
| 発令回数 | 3        | 5        | 4        | 2     | 3       |

##### ○悪臭発生源等への指導

通報等に基づき悪臭発生源等に出向き、指導しました。

##### ○事業者への指導等

焼却施設を有する事業者などへの立ち入り調査等、県と連携し、指導しました。

## 【成果及び今後の課題】

野外焼却は発生後の指導及び注意喚起が多いことから、事前周知等の啓発により未然に防ぐ対応を検討します。

## 基本的施策 ～ きれいな水をまもろう～

### 個別施策 水質汚濁対策

水は私たちの暮らしにおいて大変重要な資源であり、きれいな水を守るため、次の取り組みを推進しました。



〔巴波川〕

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○事業者等への指導

工場や事業所への適切な水質管理等の指導等を行いました。

##### ○水質汚濁防止の普及啓発

出前講座等において、水質に関する情報提供等を行い、水問題に対する意識の向上を図りました。

##### ○公共下水道の整備及び水洗化の向上

- ・巴波川流域関連公共下水道事業及び渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）関連公共下水道事業として、栃木県の流域下水道事業とともに、建設及び維持管理を実施しました。
- ・職員による戸別訪問等の普及活動を行い、水洗化率の向上に努めました。

< 下水道整備等の状況 >

|         | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  | 平成 30 年度  | 令和元年度     | 令和 2 年度   |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 行政区域内人口 | 158,501 人 | 161,836 人 | 160,775 人 | 159,295 人 | 157,929 人 |
| 処理区域内人口 | 94,276 人  | 94,818 人  | 95,824 人  | 96,548 人  | 97,181 人  |
| 水洗化人口   | 86,845 人  | 89,098 人  | 91,275 人  | 92,986 人  | 94,215 人  |
| 下水道水洗化率 | 92.1%     | 94.0%     | 95.3%     | 96.3%     | 96.9%     |

##### ○合併処理浄化槽設置の促進

公共用水域の水質浄化対策として、合併処理浄化槽の設置促進のため補助金を交付しました。  
補助基数 136 基

##### ○河川・地下水水質調査

河川や地下水の水質を把握するため、水質調査を実施しました。なお、調査結果については広報すると共に、下水道の普及率向上や、浄化槽の適切な管理、工場取水排水の適正管理等や一般市民への水の大切さについて啓発を継続し水質調査の継続を実施します。（調査結果は 55 ページから 61 ページに掲載）

## 河川等水質調査

- ・ 調査箇所 28地点
  - ・ 栃木地域調査河川 10地点（瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杳冷川、県庁堀川、市内普通河川）
  - ・ 大平地域調査河川 8地点（永野川、巴波川、市内普通河川）
  - ・ 藤岡地域調査河川 4地点（赤津川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川）
  - ・ 都賀地域調査河川 2地点（逆川、赤津川）
  - ・ 西方地域調査河川 2地点（西方町元地内）
  - ・ 岩舟地域調査河川 2地点（三杉川、静和川）
- ・ 調査項目 8項目（pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全リン、全クロム）
- ・ 基準値超過箇所
  - BOD 超過 3地点 巴波川（感際橋下、愛宕橋、吾妻橋下）
  - DO 不足 1地点 旧渡良瀬川（藤岡神社西橋下）
  - 大腸菌群数 4地点 永野川（星野橋、出流川合流地点）  
巴波川（吾妻橋下、感際橋下）

## 個別施策 地下水汚染対策

良質で豊かな地下水を資源として利用してきました。この地下水汚染の防止に努めるため次の取り組みを実施しました。水質基準値は62ページに記載してあります。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○地下水汚染に関する観測、監視実施

調査結果を広報すると共に、基準値の超過箇所については栃木県地下水汚染対策マニュアルに基づき、継続監視及び周辺地域への注意喚起を実施します。（調査結果については異なる井戸の調査を毎年実施しているため経年変化は掲載しておりません。）

## 地下水水質調査

- ・ 調査箇所 14箇所（栃木地域5箇所、大平地域3箇所、藤岡地域2箇所、都賀地域1箇所、西方地域1箇所、岩舟地域2箇所）
- ・ 調査項目 28項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン）
- ・ 調査方法 平成26年度より栃木市全域を統一し、栃木市内全域を5Kmメッシュに区切り、更に1メッシュを4分割した区域を毎年1ヶ所ずつ調査する。4年間で1メッシュ内を一順する。
- ・ 基準値超過箇所 0箇所

## ○農業集落排水事業

大平地域、藤岡地域、西方地域の3地域6地区で汚水を処理し適正な維持管理を実施しました。

<排水設備等の設置箇所数>

(単位：箇所)

|       | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 設置箇所数 | 24     | 39     | 27     | 33    | 34    |

## 基本的施策 ～ 安全な土壌をまもろう～

### 個別施策 土壌汚染対策

土壌は、生態系や水質を保全する基盤となるものであり、健全な土壌環境を保全するため、次の取り組みを推進しました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○土壌汚染に関する監視、指導の充実

「栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づき、災害防止の監視等を行うとともに、当該条例に基づき、特定事業（500㎡以上の土砂等の埋立て等）の許可等を行いました。

(単位：件)

|      | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 許可件数 | 6      | 8      | 24     | 11    | 13    |

##### ○立ち入り検査等の実施

事業所への立ち入り及び適切な指導等を行いました。

#### 【成果及び今後の課題】

土砂等の埋立て等による土壌汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民生活の安全と生活環境の保全を図ることができました。

## 基本的施策 ～ 静かな環境をまもろう～

### 個別施策 騒音・振動対策

静かな生活環境を守るため、次の取り組みを推進しました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○騒音・振動規制

- ・県から権限移譲により、110箇所の道路区間を5年間に分けて自動車騒音常時監視業務を実施しました。

(単位：箇所)

|       | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|-------|----------|----------|----------|-------|---------|
| 監視箇所数 | 11       | 10       | 8        | 14    | 11      |

・騒音規制法及び生活環境保全等に関する条例に基づく特定施設の届出を受理しました。

#### <特定施設の届け出件数>

(単位：件)

|                         |              | 栃木 | 大平 | 藤岡 | 都賀 | 西方 | 岩舟 | 合計 |
|-------------------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 騒音規制法に<br>基づく届出         | 設置届          | 3  | -  | -  | -  | 3  | -  | 6  |
|                         | 変更届          | 2  | -  | -  | -  | -  | -  | 2  |
|                         | 廃止届          | 1  | -  | -  | -  | -  | -  | 1  |
|                         | その他特定建設作業実施届 | 8  | -  | -  | -  | -  | -  | 8  |
| 振動規制法に<br>基づく届出         | 設置届          | 3  | -  | -  | -  | 3  | -  | 6  |
|                         | 変更届          | 2  | -  | -  | -  | -  | -  | 2  |
|                         | 廃止届          | 1  | -  | -  | -  | -  | -  | 1  |
|                         | その他特定建設作業実施届 | 4  | -  | -  | -  | -  | -  | 4  |
| 栃木県環境保<br>全条例に基づ<br>く届出 | 設置届          | 6  | -  | -  | -  | 2  | 2  | 10 |
|                         | 変更届          | -  | -  | -  | -  | -  | 2  | 2  |
|                         | 廃止届          | -  | -  | -  | -  | -  | -  | 0  |
|                         | その他特定建設作業実施届 | 7  | 1  | 4  | 2  | 1  | 4  | 19 |

#### ○立ち入り検査等の実施

工場等への立ち入り検査を実施し適切な指導等を行いました。

#### ○市工事等における対策

騒音、振動を抑える工法、施工順序、機械の選定などを踏まえた施工計画を立て、工事を施行しました。

#### 【成果及び今後の課題】

事業所から発生する騒音等苦情に適切な対応が図れました。

音・振動の種類が多様化しており、新たな啓発方法等を検討します。

## 基本的施策 ～ 快適なまちにしよう ～

### 個別施策 環境に配慮した良好な景観の形成

歴史的な街並みや四季が感じられる自然景観を維持していくための取り組みを進めます。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○栃木市景観計画及び栃木市景観条例の施行による景観まちづくりの推進

- ・良好な景観の形成と保全を図ることを目的に策定した景観計画により、本市の景観資源や景観構造を活かし、地域の特性に応じた景観まちづくりを推進しました。

- ・景観を構成するうえで重要な要素となる色彩については、周辺の景観と調和するよう、色彩ガイドラインの基準に沿った景観へ誘導しました。
- ・景観条例に基づき一定規模を超える建築行為等を届出対象とし、良好な景観形成への誘導を行いました。

＜栃木市景観条例に基づく届出書等の受理件数＞ (単位：件)

| 項 目                                  |      | 件数  |
|--------------------------------------|------|-----|
| 建築行為等の届出の受理<br>(景観法第16条第1項)          | 建築物  | 11  |
|                                      | 工作物  | 107 |
|                                      | 開発行為 | 0   |
| 計                                    |      | 118 |
| 建築行為等の変更届出の受理<br>(景観法第16条第2項)        | 建築物  | 0   |
|                                      | 工作物  | 1   |
|                                      | 開発行為 | 0   |
| 計                                    |      | 1   |
| 国・地方公共団体の建築行為等の通知の受理<br>(景観法第16条第5項) | 建築物  | 3   |
|                                      | 工作物  | 0   |
|                                      | 開発行為 | 0   |
| 計                                    |      | 3   |
| 総 計                                  |      | 122 |

### ○違反広告物の除却活動

良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止することなどを目的に、栃木市違反広告物除却推進制度に関する要綱に基づき、違反広告物除却推進団体を認定し、活動支援を行いました。

違反広告物除却推進団体の認定数…2団体

| 団 体 名       | 推進員数 | 活動回数<br>※月1回を予定 | 令和2年度分<br>認定年月日 |
|-------------|------|-----------------|-----------------|
| 栃木市少年補導員会   | 72人  | 3回              | 令和2年8月1日        |
| 大平町あじさいグループ | 11人  | 3回              | 令和2年3月31日       |

### ○放置自転車への対応

栃木市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、放置自転車禁止区域(栃木駅、新栃木駅)における放置自転車の撤去を行いました。

(単位：台)

|      | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------|----------|----------|----------|-------|---------|
| 撤去台数 | 270      | 260      | 222      | 156   | 177     |

### 【成果及び今後の課題】

景観計画により、良好な景観形成への誘導を図ることができました。  
栃木市景観条例に基づく届出の周知がさらに必要と考えます。

## 個別施策 緑地や公園の整備と緑化推進

緑地や公園は、市民の憩いの場としてまた景観を形成する役割や動植物の育成などの役割を担っています。緑地や公園の整備と緑化推進に関する取り組みを進めました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○バリアフリー化の推進

- ・都市公園の機能更新と公園利用者のためのバリアフリー化を推進しました。



〔栃木市総合運動公園硬式野球場内多目的トイレ〕

#### ○計画的な公園の整備・保全

- ・栃木市総合運動公園の整備及び太平山県立自然公園のあじさい坂の手摺設置等、公園施設の充実を図りました。



〔栃木市総合運動公園総合体育館主競技場の床の張替え〕 〔太平山県立自然公園・あじさい坂の手摺を設置〕

- ・公園利用者が、安全・快適に公園を利用できるよう、施設の点検、補修等を行い事故防止と維持管理に努めました。

#### ○アダプト制度の活用

市民のボランティアにより行うアダプト制度（公共施設里親制度）により、公園の維持管理を行いました。

※アダプト制度：身近な公共空間である道路、河川、公園等において、市民の皆様ボランティアにより清掃、除草等の美化活動を行っていただき、市がその活動を支援することにより、市民協働による維持管理を行う制度です。

#### ○苗木配布会の開催

市民参加によるみどりづくりを推進し、市民の緑化意識の高揚を図るため、NPO 団体と共同して家庭緑化用苗木配布会を実施しました。

| 地域 | 開催場所    | 実施日       | 種類   | 本数   |
|----|---------|-----------|------|------|
| 大平 | 西水代地内圃場 | 10月25日(日) | アジサイ | 100本 |

### 個別施策 歴史的・文化的環境の保全

歴史的な景観を保全するとともに、文化的環境の保全に関する、次の取り組みを推進しました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○伝統的建造物群保存地区のまちづくりの推進

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区（嘉右衛門町伝建地区）及びその周辺について、嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画に基づき地元関係者で組織した「嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会」とともに歴史的資源を活かしたまちづくり活動を実施しました。

| 会議名      | 開催日    |
|----------|--------|
| 役員会（第1回） | 4月23日  |
| 総会       | 5月16日  |
| 役員会（第2回） | 8月31日  |
| 役員会（第3回） | 12月23日 |
| 役員会（第4回） | 2月4日   |
| 役員会（第5回） | 3月17日  |



〔子ども例幣使行列〕

| 実施日              | 事業                      | 場所   |
|------------------|-------------------------|------|
| 4月～<br>(毎月第一日曜日) | 嘉右衛門町伝建地区～クリーン作戦（12回開催） |      |
| 4月～              | 嘉右衛門町伝建地区～花いっぱい運動       |      |
| 6月16日            | 嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信17号発行   |      |
| 11月11日           | 子ども例幣使行列                | 伝建地区 |

##### ○伝統的建造物の保存・修理

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物を健全な状態で後世に残すために修理・修景を行いました。

(単位：件)

|    | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----|--------|-------|-------|
| 修理 | 6      | 3     | 7     |
| 修景 | 1      | -     | 1     |



〔修理中の建造物〕

## ○歴史まちづくりの推進

栃木市固有の歴史、伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境をこれからも維持し、さらに向上させていくことを目指すため、平成 30 年度に策定し、国の認定を受けた「栃木市歴史的風致維持向上計画」に基づき、市所有の歴史的建造物 3 棟を歴史的風致形成建造物に指定しました。

## ○文化財の指定及び保全

太平山神社をはじめとした文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、古文書、歴史資料、史跡、天然記念物）の保全に努めました。

(単位：件)

|            | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------------|----------|----------|----------|-------|---------|
| 指定文化財件数    | 301      | 300      | 300      | 300   | 300     |
| 埋蔵文化財照会件数  | 1,357    | 1,589    | 1,822    | 1,807 | 1,950   |
| 発掘届出件数     | 173      | 173      | 176      | 199   | 168     |
| 現地立会件数     | 39       | 26       | 39       | 60    | 49      |
| 確認調査       | 33       | 14       | 9        | 17    | 14      |
| 発掘調査(学術目的) | 2        | 2        | 1        | 1     | 1       |

## ○文化財、史跡関連施設への入場者数

| 施設名称                  | 会館日数  | 入館者数    |
|-----------------------|-------|---------|
| 下野国庁跡資料館              | 212 日 | 546 人   |
| 栃木市郷土参考館              | 195 日 | 1,058 人 |
| 藤岡歴史民俗資料館             | 226 日 | 418 人   |
| おおひら歴史民俗資料館・おおひら郷土資料館 | 270 日 | 2,997 人 |



〔下野国庁跡資料館〕



〔おおひら郷土資料館「白石家戸長屋敷」〕

## 基本的施策 ～ ごみのないまちにしよう ～

### 個別施策 ごみの発生抑制、適正処理・処分

発生するごみを適正に処理・処分することは、大気汚染や地球温暖化、悪臭等の環境負荷の低減にもつながります。ごみの発生抑制に関する取り組みを進めました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○3R運動の推進

本計画の重点施策であるごみ3R運動に積極的に取り組み、ごみの発生抑制の啓発を推進しました。

##### ○マイバッグ利用の推進

令和2年7月1日よりレジ袋の有料化が義務化されることを受け、広報等でレジ袋有料化の事前周知を行うとともに、マイバッグ（かご）利用の啓発を行いました。その後も市ホームページ等で周知啓発を行いました。

##### ○生ごみ堆肥化の推進

- ・ごみの堆肥化を推進するため、コンポスト容器設置費及び機械式生ごみ処理機設置費にかかる補助事業を実施しました。

＜コンポスト容器設置費補助件数＞

補助率 2/3 限度額 5,000 円（令和元年度まで）

補助率 1/2 限度額 5,000 円（令和2年度以降）（単位：件）

|      | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 補助件数 | 28     | 15     | 15     | 17    | 23    |

＜機械式生ごみ処理機設置費補助件数＞

補助率 1/2 限度額 20,000 円

（単位：件）

|      | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 補助件数 | 10     | 12     | 12     | 16    | 27    |

＜堆肥化促進剤補助件数＞

補助率 2/3 限度額 5,000 円（令和元年度まで）

補助率 1/2 限度額 5,000 円（令和2年度以降）

（単位：件）

|      | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 補助件数 | -      | -      | -      | -     | 1     |

- ・栃木第三小学校、栃木第四小学校に設置されたバイオ式生ごみ処理機により、給食の調理に伴う生ごみの減量化、堆肥化を推進しました。堆肥は、各小学校で活用するとともに、環境課窓口において配布しました。

（単位：g）

|       | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 肥料生産量 | 3,020  | 5,100  | 5,640  | 3,600 | 1,600 |

## ○溶融スラグ利用の推進

- ・とちぎクリーンプラザでは、焼却灰、飛灰の混合物を溶融し、アスファルト合材の原料となる溶融スラグの生産、販売を行いました。
- ・焼却残渣の最終処分量の減量化を図るとともに、資源としての有効利用を促進しています。

(単位：t)

|     | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度    | 令和 2 年度  |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 生産量 | 1,750.15 | 2,556.62 | 2,183.22 | 2,334.93 | 821.42   |
| 利用量 | 2,296.19 | 2,502.89 | 2,176.73 | 1,655.98 | 1,124.44 |

※令和元年度以降の利用量減少は、令和元年東日本台風の影響で公共工事の遅延等による需要が減したことによるものと推測します。

## ○排出されるごみ及び食品ロスの分析

もやすごみの状況把握及び減量化対策の参考とするため、「もやすごみ」の組成分析及び食品ロス実態調査を行いました。

<組成分析結果>

(単位：%)

|              | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|-------|---------|
| リサイクルできる紙類   | 15       | 17       | 12       | 10    | 11      |
| リサイクルできない紙類  | 18       | 16       | 15       | 13    | 15      |
| 生ごみ          | 47       | 40       | 51       | 44    | 42      |
| ビニール・プラスチック類 | 16       | 17       | 15       | 16    | 19      |
| その他          | 4        | 10       | 7        | 17    | 13      |

<食品ロス調査結果>

(単位：%)

|             |         | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|-------------|---------|----------|-------|---------|
| 食品ロス割合      |         | 14.10    | 27.44 | 11.27   |
| うち直接廃棄された食品 | 100%残存  | 5.83     | 8.42  | 4.72    |
|             | 50%以上残存 | 1.83     | 1.14  | 1.20    |
|             | 50%未満残存 | 1.32     | 2.45  | 0.66    |
| うち食べ残し      |         | 5.12     | 15.43 | 4.69    |

## ○排出されるごみの有効活用

プリンタメーカー5社による「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、本庁舎、各総合支所及びとちぎクリーンプラザで使用済みインクカートリッジの回収を行いました。

## 【成果及び今後の課題】

生ごみの減量や食品ロスの削減を図るため、「3きり運動」の推進を図ります。

## 個別施策 不法投棄の防止と監視体制の強化

清潔で美しい街並みを確保し、次世代に伝えていくためにも、不法投棄の防止と監視体制の強化に関する取組みを進めました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○不法投棄監視員によるパトロール等

不法投棄監視員 6 名を配置し、平日不法投棄の監視や不法投棄物の回収を実施しました。

#### ○栃木市をきれいで住みよいまちにする条例の推進

条例に基づき、きれいで住みよいまちづくりを推進するため、広報紙等を活用し情報提供を行うとともに、地域クリーン推進員 471 名を委嘱し、地域における環境美化の促進に取り組みました。

#### ○啓発活動

- ・不法投棄禁止の看板を作成、掲示し、地域における環境美化の啓発を行いました。
- ・地域クリーン推進員等と協働し、環境美化への取組みを支援、推進しました。

#### ○不法投棄の防止

- ・不法投棄監視員による巡回パトロールを実施しました。
- ・不法投棄監視カメラを市内 13 か所に計 24 台設置し、不法投棄未然防止に対する取組みを進めました。
- ・不法投棄映像記録カメラの貸出しを行いました。

## 個別施策 環境マナー意識の向上

良好で快適な自然環境、生活環境とまちの美観を守るため、環境マナー意識の向上に関する取組みを進めました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○地域のクリーン作戦（ごみ拾い、清掃活動）の実施

自治会及び地域クリーン推進員が連携し、地域住民と協同で実施しました。

#### ○分別方法や回収方法等の周知徹底

- ・ごみと資源の収集日カレンダーを全世帯に配布し、周知しました。
- ・地域クリーン推進員等の協力を得ながらごみステーションの適切な設置及び管理を促進しました。

#### ○路上喫煙マナーの向上促進

- ・路上喫煙マナーの向上を図るため、ポスター、パンフレット等により周知を行うほか、路上喫煙が多い場所の巡回、タバコのポイ捨てが多い場所の吸い殻等の清掃など各種啓発活動

実施しました。

- ・路上喫煙禁止区域及び路上喫煙マナーアップ推進区域にて、週2回タバコの吸い殻調査を実施しました。

<タバコの吸い殻調査>

(単位：本)

|      | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 1回平均 | 173    | 150   | 151   |
| 月平均  | 1,388  | 1,197 | 1,212 |

## 基本的施策 ～ 安心な暮らしをつくろう ～

### 個別施策 放射能汚染対策

平成23年3月11日の東日本大震災が要因となり発生した福島第1原発事故により関東・東北地方をはじめとし広範囲の地域が放射能に汚染されました。

市は、「栃木市における放射線等に関する当面の基本方針」に基づき、放射性物質による健康被害を防止するため、健康影響や現状の放射性濃度を把握し必要な取り組みを進めました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○空間放射線測定の実施（本庁舎、各総合支所、市内小中学校、保育園）

放射線測定詳細結果は、令和2年度も基準値より下回っています。  
なお結果は、市ホームページにて公表しています。



##### ○放射線測定器の貸出（各家庭での放射線量測定）

(単位：件)

|      | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 栃木地域 | 15     | 11     | 6      | 2     | -     |
| 大平地域 | 3      | 3      | 2      | 2     | -     |
| 藤岡地域 | 1      | 3      | 2      | -     | -     |
| 都賀地域 | -      | 1      | -      | -     | -     |
| 西方地域 | -      | -      | -      | -     | -     |
| 岩舟地域 | -      | -      | -      | -     | -     |
| 合計   | 19     | 18     | 10     | 4     | 0     |

## 【基本目標】 『みんなが参加し、行動するまち』

今日の環境問題は、世界共通の課題であると共に、将来の世代にも影響を与える問題となっています。これらの問題を解決するためには、市民、事業者、市の各主体がそれぞれの責務と役割を認識すると共に、お互いに連携・協力しながら、環境に配慮した行動を主体的・積極的に実践していくことが必要です。

市民、事業者、市それぞれが、環境問題を地球規模で捉え、日常生活や事業活動の影響が地球環境にまで及ぶこと認識していただけるきっかけとなるような事業を行います。

### 【環境指標】

| 項目<br>(関連ページ)                               | 単位                    | 基準値                 | 現状値                 |                     |                    |                    | 目標値                | R2<br>(2020)<br>年度<br>目標達成率<br>(%) | 評価  | 所管課 |
|---|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------|-----|-----|
|   |                       | H28<br>(2016)<br>年度 | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 | R4<br>(2022)<br>年度 |                                    |     |     |
| 環境問題啓発<br>イベント数<br>(P41、42)                 | 件                     | 11                  | 10                  | 7                   | 19                 | 0                  | 15                 | 0                                  | ★   | 環境課 |
| 環境学習講座<br>参加者数<br>(P12、42)                  | 人                     | 840                 | 1,138               | 980                 | 623                | 0                  | 900                | 0                                  | ★   |     |
| 市有施設温室<br>効果ガス排出<br>量※<br>(エコオフィス)<br>(P45) | t-<br>CO <sub>2</sub> | 24,763              | 25,313              | 25,247              | 24,474             | 20,744             | 21,676             | 104.3                              | ★★★ |     |

※市有施設温室効果ガス排出量については、再調査の結果、実数値に誤りがあったことから、基準値を「21,959」から「24,763」に改め、目標値を「20,281」から「21,676」に改めた。

### 【環境指標の総合評価】

| 基本目標           | 環境指標 |                     |                     |                    |                    | 評価 |
|----------------|------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|----|
|                | 項目数  | 目標達成率平均値(%)         |                     |                    |                    |    |
|                |      | H29<br>(2017)<br>年度 | H30<br>(2018)<br>年度 | R1<br>(2019)<br>年度 | R2<br>(2020)<br>年度 |    |
| みんなが参加し、行動するまち | 3    | 92.1                | 76.4                | 94.3               | 34.7               | ★  |

## 基本的施策 ～ 一人ひとりが環境をまもる活動に取り組もう ～

### 個別施策 環境保全意識の向上

複雑な環境問題についての理解を含め、環境を保全していくための意識の向上と正しい知識の習得により、環境に配慮した行動を促進しました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○啓発活動

環境に関する情報を広報紙や市ホームページに掲載することにより、環境に関する意識の向上を図りました。

### 個別施策 協働による環境保全活動の推進

市民、事業者、市が連携、協力して環境保全のための協働による取り組みを積極的に実施しました。

なお、各地域で例年実施している、環境美化キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○アダプト制度

身近な公共施設である道路、河川、公園の維持管理などを市民のボランティアが中心となり、アダプト制度を活用し、市民協働による維持管理を実施しました。

|       | 平成 28 年度               | 平成 29 年度               | 平成 30 年度               | 令和元年度                  | 令和 2 年度                 |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 道路団体  | 20 路線<br>20 団体         | 20 路線<br>20 団体         | 20 路線<br>20 団体         | 24 路線<br>24 団体         | 27 路線<br>27 団体          |
| 河川団体  | 5 河川<br>10 団体          | 5 河川<br>10 団体          | 5 河川<br>10 団体          | 8 河川<br>14 団体          | 8 河川<br>15 団体           |
| 公園団体等 | 33 公園<br>39 団体<br>6 個人 | 34 公園<br>39 団体<br>5 個人 | 43 公園<br>47 団体<br>5 個人 | 46 公園<br>49 団体<br>5 個人 | 50 公園<br>53 団体<br>10 個人 |

## 基本的施策 ～ 環境を学び行動しよう ～

### 個別施策 環境教育・環境学習の推進

子どもから高齢者まですべての方が環境問題を学び、自ら自分たちの環境を保全していくという意識を高め、自分たちにできる環境対策を実践してもらうため、次の取り組みを推進しました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○環境出前講座の開催

環境に関する知識や情報をより多くの方に知っていただき、環境保全に関する取り組みを実践してもらうため、市職員や関係機関が自治会や学校等に出向き、環境に関する講座を開催しておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

##### ○こどもエコクラブ

子どもたちによる自主的な活動を推進するため、こどもエコクラブの登録及び活動支援を推進していますが、新型コロナウイルス感染拡大のため活動支援を自粛しました（環境省後援）

#### 【成果及び今後の課題】

市が行う出前講座だけでなく、環境に関する知識・技術・経験を有す団体等による講座など、市民が興味関心の気持ちを継続できるような学習の機会の提供を検討していきます。

## ○図書館企画展示事業

市内各地域にある図書館では、市民の皆さんが読書を通じ、少しでも環境問題についての意識を高め、環境にやさしい生活を実践していただくことを願い企画展等を実施しました。

| 実施箇所   | 企画名                          | 事業の概要   | 実施期間             |
|--------|------------------------------|---|------------------|
| 栃木図書館  | 雨のほん                         | 梅雨の季節の自然や動物などの装飾とともに、雨や水の本を展示し、季節を感じることで自然への興味を持ってもらう。          | 5月21日<br>～8月2日   |
|        | 読書週間<br>栃の実ストラップ<br>プレゼント    | 栃木図書館の駐車場に生っている栃の実を使ったストラップを配布。自然のものを活用することによって、季節を感じてもらいたい。    | 10月27日<br>～11月9日 |
|        | としょかん<br>どうぶつえん              | テーブルを動物園に見立て、動物の絵本・児童書を展示。自然の中に生きる動物の本から、自然へ親しみを感じてもらえることを意図する。 | 11月7日<br>～1月13日  |
| 大平図書館  | 渡良瀬遊水地<br>フォトコンテスト<br>入賞作品展示 | 渡良瀬遊水地フォトコンテスト実行委員会が主催するコンテストの入賞作を展示することにより、渡良瀬遊水地に興味をもっていただく。  | 10月6日<br>～10月15日 |
|        | ガーデニング講座                     | 「とちぎ花センター」の協力により、多肉植物等を用いた出張講座と、花木の即売会を開催。                      | 6月6日             |
| 都賀図書館  | 花の万華鏡作り                      | とちぎ花センターの出張体験教室及び、花木の即売会を開催。                                    | 11月8日            |
| 図書館西方館 | エコライフ<br>しましょ！               | 一般向け企画。レジ袋の有料化が始まり、ゴミ削減への方法や情報を提供する。                            | 7月30日<br>～8月28日  |
|        | 動物愛護「習慣」                     | 一般向け企画。動物愛護週間にちなみ、動物の飼育方法の資料を多種多様に紹介。                           | 8月29日<br>～9月29日  |



【栃木図書館イベント】  
「栃の実ストラッププレゼント」



【栃木図書館展示】  
「としょかん どうぶつえん」

## 個別施策 環境情報の共有化

環境情報を収集し、市民や事業者からの情報も併せて整理保管し共有化できる仕組みを作りました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○環境情報の提供

広報紙、市ホームページだけでなく、ツイッター、ケーブルテレビ等も積極的に活用し情報を提供しました。

### 【成果及び今後の課題】

市ホームページの内容が本市に関するものに偏っていることから、国・県の環境関連の情報量を増やし、市民に幅広い情報提供を図っていきます。

## 個別施策 人材の育成

地域の環境学習の推進や環境ボランティアの育成を図るとともに、実践的な指導が行える人材の育成に関する取組みを進めました。

### 【主な施策の実施状況】

#### ○渡良瀬遊水地ボランティアガイドの育成

渡良瀬遊水地の治水・利水機能のほか、植物や野鳥などの自然環境を学び、その役割や魅力を遊水地の来訪者に伝えるボランティアの養成を行いました。養成講座の修了生は、渡良瀬遊水地ガイドクラブとして活躍しています。

開催期間 4月16日から2月18日までの全10回  
会場 渡良瀬遊水地ウォッチングタワー他  
参加者 8名



〔渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座〕

#### ○地域クリーン推進員への研修会

自然環境の保全について、例年、地域クリーン推進員連合会総会に合わせて研修会を開催しておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

## 基本的施策 ～ 地域から地球環境問題に取り組もう ～

### 個別施策 地球環境問題への意識の向上

環境問題は、地球温暖化をはじめ地球規模で顕在化してきていることから、身近な環境だけではなく地球環境問題についても意識を持っていただくため、次の取り組みを行いました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○啓発事業の実施

広報紙等による情報提供を行うとともに、出前講座等を積極的に働きかけ、環境に関する知識や意識の向上に努めました。

##### ○エコライフ in とちぎの開催

身近な環境問題から地球温暖化などの世界的な環境問題に関する意識の向上を図るため、エコライフ in とちぎの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

#### 【成果及び今後の課題】

子どもによる発表により子どもを取り巻く社会全体の環境意識の向上が図れる可能性が高いことから、子どもによる発表を継続したいと考えます。

### 個別施策 地球温暖化対策の推進

日常における一つ一つの行動が環境負荷の少ないものになるよう、環境問題の解決に向けての対策を実践していくため、次の取り組みを推進しました。

#### 【主な施策の実施状況】

##### ○市庁舎における省エネ・省資源の推進

市は、地球温暖化対策法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として、『栃木市役所エコオフィス推進実行計画』（以下「実行計画」という。）を策定しています。この計画は、市の事務・事業活動に伴う「温室効果ガスの排出量の削減」及び「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」を推進するためのものです。

実行計画に基づき、職員一人一人が省エネ・省資源等の環境に配慮した行動に取り組みました。

計画期間 平成 28（2016）年から令和 4（2022）年度までの 7 年間

基準年度 平成 26（2014）年度。

※令和 3 年 3 月、上位計画である環境基本計画との計画期間等の整合性を図るため、計画期間を 2 年間延長し、目標値は実績状況を参考に下図のとおり改めました。

<温室効果ガスの排出量等の削減実績と比較>

|                       | 基準値     | 実績値<br>(対基準比)    |                   |                   |                   | 目標値<br>(対基準比)       |
|-----------------------|---------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
|                       | H26 年度  | H29 年度           | H30 年度            | R 元年度             | R2 年度             | R4 年度               |
| 温室効果ガス排出量<br>(t-CO2)  | 26,635  | 25,313<br>(5%減)  | 25,247<br>(5%減)   | 24,474<br>(8%減)   | 20,744<br>(22%減)  | 21,676<br>(18.62%減) |
| 紙類使用量<br>A4換算<br>(千枚) | 36,988  | 33,511<br>(9%減)  | 30,683<br>(17%減)  | 30,434<br>(18%減)  | 27,475<br>(26%減)  | 29,221<br>(21%減)    |
| 水使用量<br>(m3)          | 597,887 | 583,712<br>(2%減) | 523,858<br>(12%減) | 484,882<br>(19%減) | 404,851<br>(32%減) | 556,035<br>(7%減)    |
| 廃棄物処理<br>(t)          | 43,342  | 44,563<br>(3%増)  | 44,748<br>(3%増)   | 56,429<br>(30%増)  | 51,311<br>(18%増)  | 37,624<br>(13.2%減)  |

○グリーン購入調達の推進

栃木市役所エコオフィス推進実行計画に基づき、グリーン購入法で規定する環境負荷が低い物品等の調達を推進してきましたが、一層の推進を図り持続可能な社会の形成に貢献することを目的として、令和3年3月に『栃木市役所グリーン購入調達方針』を策定しました。

【成果及び今後の課題】

庁内の紙使用量削減の取組みとして、各種会議資料のデジタル化が進み、目標を上回る結果となりました。

職員へのエコオフィス推進実行計画内の取組事項の周知を積極的に行い、省エネ・省資源の一層の推進を図ります。

---

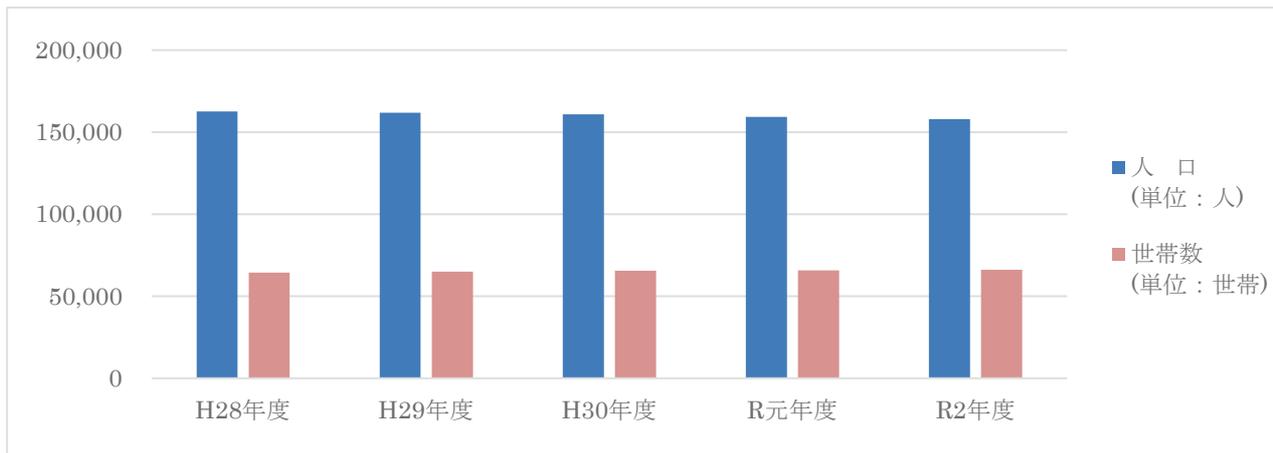
## Ⅲ 環境の状況

- 人口、世帯数
- 気温、降水量
- 地目別土地面積
- ごみ排出状況
- 不法投棄の状況
- 公害苦情受付件数
- 河川
- 地下水
- 都市公園
- 下水道
- し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量

## ○人口、世帯数

(年度末現在) ※外国人登録を含む

|        | 平成28年度    | 平成29年度    | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人 口    | 162,520 人 | 161,836 人 | 160,775 人 | 159,295 人 | 157,929 人 |
| 世帯数    | 64,317 世帯 | 65,068 世帯 | 65,620 世帯 | 65,764 世帯 | 66,185 世帯 |
| 世帯当り人数 | 2.53 人    | 2.49 人    | 2.45 人    | 2.42 人    | 2.39 人    |



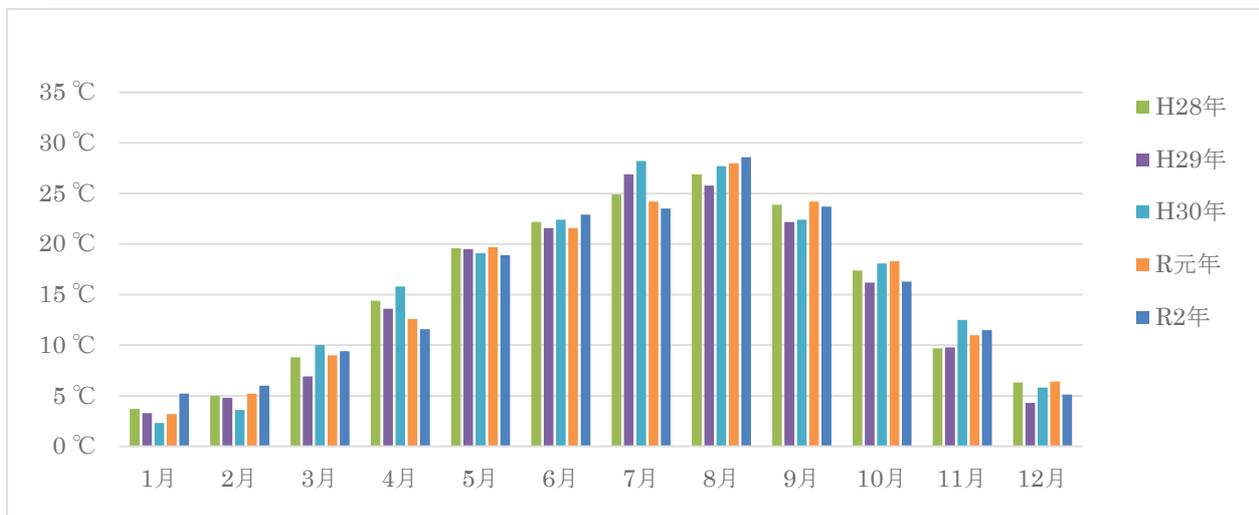
○気温、降水量（宇都宮気象台 小山地点）

|      | 平成28年     | 平成29年     | 平成30年    | 令和元年      | 令和2年      |
|------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 平均気温 | 15.2℃     | 14.6℃     | 15.7℃    | 15.3℃     | 15.2℃     |
| 降水量  | 1244.0 mm | 1201.5 mm | 995.5 mm | 1360.0 mm | 1177.5 mm |

・平均気温の推移

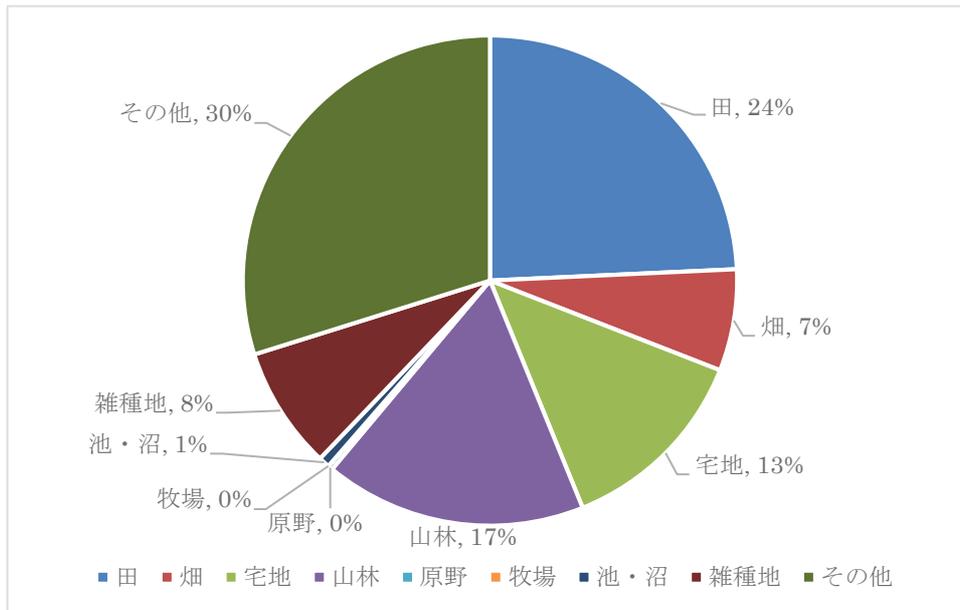
（単位：℃）

|       | 1月  | 2月  | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月 |
|-------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 平成28年 | 3.7 | 5.0 | 8.8  | 14.4 | 19.6 | 22.2 | 24.9 | 26.9 | 23.9 | 17.4 | 9.7  | 6.3 |
| 平成29年 | 3.3 | 4.8 | 6.9  | 13.6 | 19.5 | 21.6 | 26.9 | 25.8 | 22.2 | 16.2 | 9.8  | 4.3 |
| 平成30年 | 2.3 | 3.6 | 10.0 | 15.8 | 19.1 | 22.4 | 28.2 | 27.7 | 22.4 | 18.1 | 12.5 | 5.8 |
| 令和元年  | 3.2 | 5.2 | 9.0  | 12.6 | 19.7 | 21.6 | 24.2 | 28.0 | 24.2 | 18.3 | 11.0 | 6.4 |
| 令和2年  | 5.2 | 6.0 | 9.4  | 11.6 | 18.9 | 22.9 | 23.5 | 28.6 | 23.7 | 16.3 | 11.5 | 5.1 |



○地目別土地面積

|       | 総面積    | 田     | 畑     | 宅地    | 山林    | 原野  | 牧場 | 池・沼 | 雑種地   | その他   |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|----|-----|-------|-------|
| 実数 ha | 33,150 | 8,042 | 2,222 | 4,283 | 5,684 | 104 | 1  | 240 | 2,671 | 9,903 |
| 構成比 % | 100    | 24    | 7     | 13    | 17    | 0   | 0  | 1   | 8     | 30    |



## ○ごみ排出状況

家庭から排出されるごみ（ごみステーションから回収される量）の排出量をもとにしています。

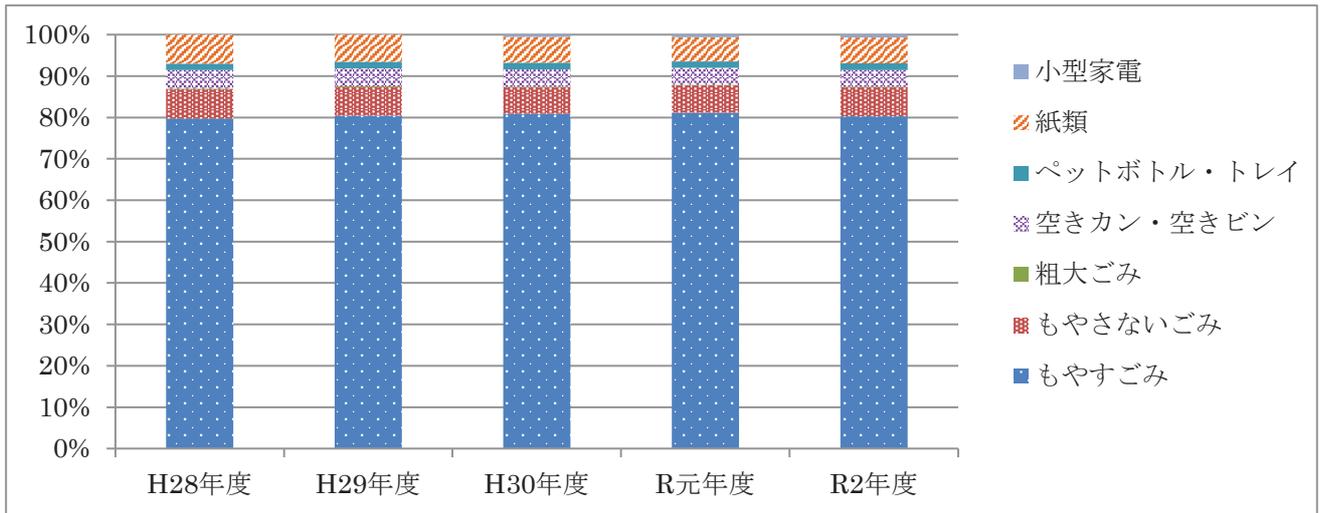
・家庭からのごみの排出状況 (単位：t)

|         | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| もやすごみ   | 29,885 | 29,969 | 29,885 | 29,817 | 30,204 |
| もやさないごみ | 2,657  | 2,571  | 2,357  | 2,420  | 2,624  |
| 粗大ごみ    | 57     | 62     | 64     | 55     | 59     |
| 合計      | 32,599 | 32,602 | 32,306 | 32,292 | 32,887 |

・家庭からの資源ごみの排出状況 (単位：t)

|            | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 空カン・空ビン    | 1,663  | 1,636  | 1,542  | 1,497 | 1,526 |
| ペットボトル・トレイ | 579    | 603    | 614    | 581   | 616   |
| 小型家電       | -      | -      | 199    | 217   | 260   |
| 紙類         | 2,627  | 2,427  | 2,292  | 2,157 | 2,335 |
| 合計         | 4,869  | 4,666  | 4,647  | 4,452 | 4,737 |

・年度別ごみの構成割合



・一人当たりの排出量(ごみステーション回収のみ)

|             | 平成28年度       | 平成29年度       | 平成30年度       | 令和元年度        | 令和2年度       |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| ごみステーション回収量 | 37,470.3 t/年 | 37,222.2 t/年 | 36,889.2 t/年 | 36,687.5 t/年 | 37,566.1t/年 |
| 年度末人口       | 162,520 人    | 161,836 人    | 160,775 人    | 159,295 人    | 157,929 人   |
| 1人あたり       | 632g/日       | 630g/日       | 629g/日       | 631g/日       | 652g/日      |

※市政年報「ごみ収集搬入状況(委託)・もやすごみ・もやさないごみ・資源ごみ」より

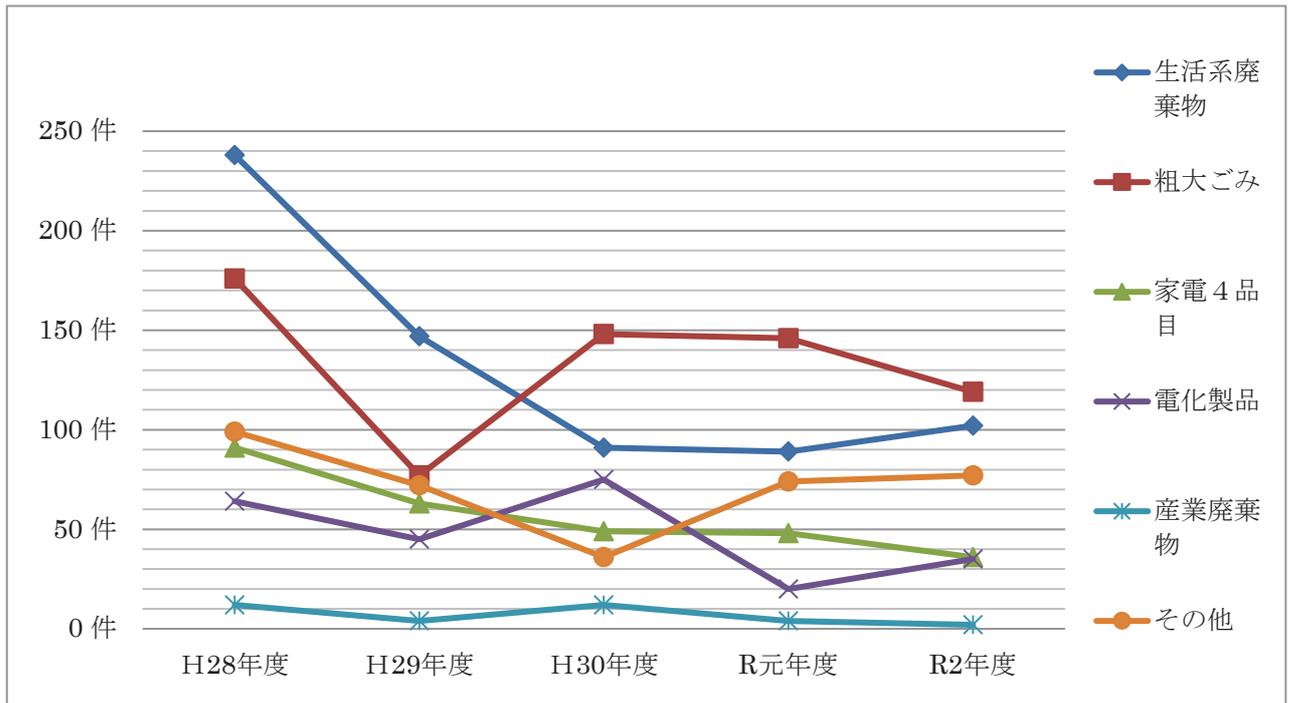
## ○不法投棄の状況

・不法投棄物回収件数

(単位：件)

|        | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 生活系廃棄物 | 238    | 147    | 91     | 89    | 102   |
| 粗大ごみ   | 176    | 77     | 148    | 146   | 119   |
| 家電4品目  | 91     | 63     | 49     | 48    | 36    |
| 電化製品   | 64     | 45     | 75     | 20    | 35    |
| 産業廃棄物  | 12     | 4      | 12     | 4     | 2     |
| その他    | 99     | 72     | 36     | 74    | 77    |
| 合計     | 680    | 408    | 411    | 381   | 371   |

※生活系廃棄物は1事例につき1件、それ以外は1台につき1件として集計

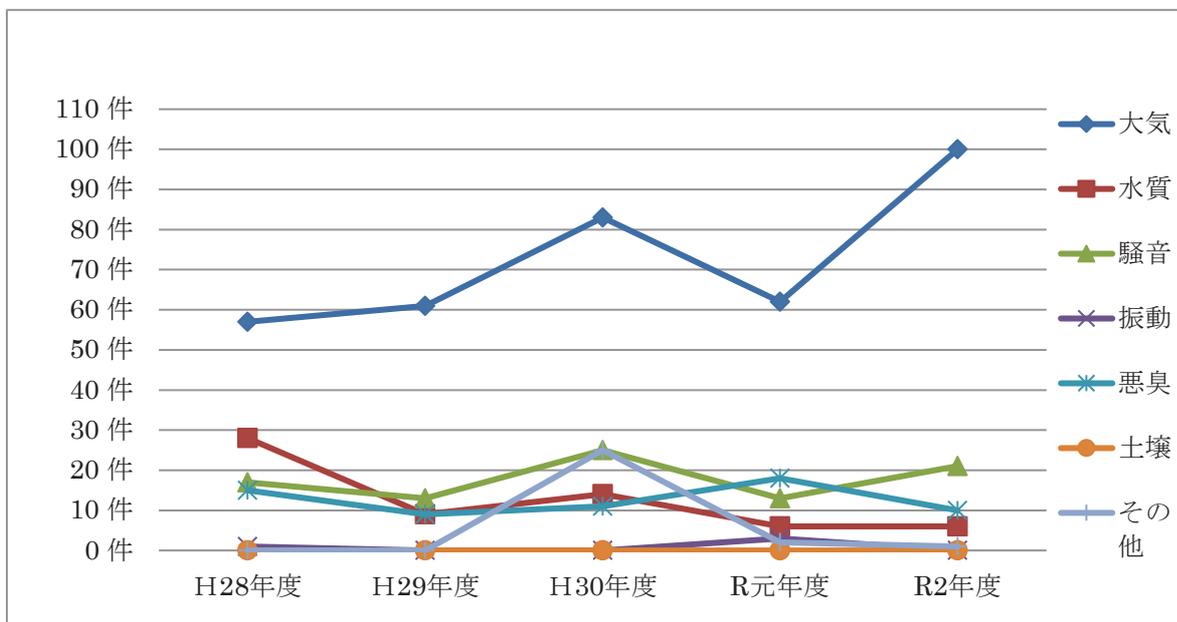


## ○公害苦情受付件数

(単位：件)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|--------|--------|--------|-------|-------|
| 大 気 | 57     | 61     | 83     | 62    | 100   |
| 水 質 | 28     | 9      | 14     | 6     | 6     |
| 騒 音 | 17     | 13     | 25     | 13    | 21    |
| 振 動 | 1      | 0      | 0      | 3     | 0     |
| 悪 臭 | 15     | 9      | 11     | 18    | 10    |
| 土 壌 | 0      | 0      | 0      | 0     | 0     |
| その他 | 0      | 0      | 25     | 2     | 1     |
| 合 計 | 118    | 92     | 158    | 104   | 138   |

※苦情対応結果公害につながる問題は発生しておりません。



## ○河川

市内河川の水質を経年的に把握するため、水質調査を実施しています。

- ・調査河川 瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杣冷川、県庁堀、市内用水路  
市内排水路、赤津川、猿湊川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川、三杉川、全28地点
- ・調査期間 通年（年4回 6月、9月、12月、2月）
- ・調査項目及び基準値 ※河川類型Cは大腸菌群類の基準値がありません。
  - ・pH（水素イオン濃度）  
7を中性として、酸性の場合は7より小さく、アルカリ性は7より大きい。  
生き物にとっては中性がより良いとされていて、永野川は源流となる山が石灰岩のためアルカリ性。
  - ・BOD（生物化学的酸素要求量）  
水中の有機性汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素量で、この数値が大きいほど川が汚れていることになる。
  - ・SS（浮遊物質）  
水に溶けず浮遊している物質で、川の濁りの原因となる。
  - ・DO（溶存酸素量）  
水に溶けている酸素の容量、きれいな水ほど数値が大きい。
  - ・大腸菌群数  
水中に含まれる大腸菌群の数をいい、菌の有無、又は多少によって、その衛生的安全性を確認する指数。きれいな水ほど数値が小さい。
  - ・全窒素  
窒素化合物全般。肥料や工場排水などが原因として増加する。
  - ・全リン  
各種排水が増加した場合に水中のリン化合物も増加する。
  - ・電気伝導率  
電気の流れやすさの単位。きれいな水ほど数値が小さい。

### 河川類型別調査項目基準値

| 調査項目      | pH    | BOD   | SS     | DO      | 大腸菌群数          |
|-----------|-------|-------|--------|---------|----------------|
| 河川類型<br>A | 6.5 ~ | 2mg/l | 25mg/l | 7.5mg/l | 1,000MPN/100ml |
|           | 8.5   | 以下    | 以下     | 以上      | 以下             |
| 河川類型<br>B | 6.5 ~ | 3mg/l | 25mg/l | 5mg/l   | 5,000MPN/100ml |
|           | 8.5   | 以下    | 以下     | 以上      | 以下             |
| 河川類型<br>C | 6.5 ~ | 5mg/l | 50mg/l | 5mg/l   | —              |
|           | 8.5   | 以下    | 以下     | 以上      |                |

- ・基準値超過調査地点  
年4回調査平均値を掲載しました。ただし、調査時点において基準値を超過している値については、表において網掛けで表示しました。なお、調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。

| 調査地点   | 調査項目             | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 |
|--|------------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 1<br>瀬戸ヶ原用水<br>(片柳町3丁目～<br>大平町川連)<br>用水<br>河川類型C | pH               | 6.9    | 7.5    | 7.3    | 7.2   | 7.9   |
|  | BOD (mg/ℓ)       | 2.5    | 1.7    | 1.9    | 1.3   | 2.2   |
|  | SS (mg/ℓ)        | 10.3   | 15.7   | 10     | 13.3  | 14.7  |
|  | DO (mg/ℓ)        | 9.3    | 10.1   | 9.4    | 10.2  | 12.7  |
|  | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.6    | 2.4    | 1.8    | 2.4   | 2.3   |
|  | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.40   | 0.1    | 0.1   | 0.1   |
|  | 全クロム (mg/ℓ)      | <0.005 | 0      | 0      | 0     | 0     |
|  | 電気伝導率 (mS/m)     | 13.7   | 27.3   | 14.5   | 14.8  | 19.5  |
| 2<br>湊橋<br>(湊町)<br>清水川<br>河川類型C                  | pH               | 8      | 8.9    | 8.4    | 7.4   | 8.0   |
|  | BOD (mg/ℓ)       | 8.9    | 2.6    | 5.0    | 4.0   | 2.2   |
|  | SS (mg/ℓ)        | 3.2    | 2.5    | 1.3    | 5.3   | 8.0   |
|  | DO (mg/ℓ)        | 13.4   | 13.8   | 10.7   | 6.9   | 11.6  |
|  | 全窒素 (mg/ℓ)       | 5.8    | 4.6    | 3.6    | 4.7   | 1.9   |
|  | 全リン (mg/ℓ)       | 0.5    | 0.53   | 0.4    | 0.5   | 0.1   |
|  | 電気伝導率 (mS/m)     | 24.3   | 27     | 25.8   | 25.9  | 19.0  |
| 3<br>星野橋<br>(星野町)<br>永野川<br>河川類型A                | pH               | 7.2    | 7.4    | 7.5    | 7.4   | 7.5   |
|  | BOD (mg/ℓ)       | 1.2    | 0.8    | 0.8    | 1.3   | 1.5   |
|  | SS (mg/ℓ)        | 2.2    | -      | 1.0    | 1.0   | 1.9   |
|  | DO (mg/ℓ)        | 9.6    | 10.4   | 9.7    | 10.5  | 10    |
|  | 大腸菌群 (MPN/100ml) | 200    | 2,495  | 6,750  | 8,325 | 3,125 |
|  | 全窒素 (mg/ℓ)       | 1.5    | 1.4    | 1.3    | 1.4   | 1.1   |
|  | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.026  | 0      | 0     | 0     |
|  | 電気伝導率 (mS/m)     | 8.1    | 10.3   | 9.0    | 9.4   | 10.1  |
| 4<br>出流川合流地点<br>(鍋山町)<br>永野川<br>河川類型A            | pH               | 8      | 8.2    | 8.2    | 7.8   | 8.1   |
|  | BOD (mg/ℓ)       | 1.3    | 0.9    | 1.2    | 1.7   | 1.6   |
|  | SS (mg/ℓ)        | 6.4    | 10     | 11.7   | 2.3   | 5.8   |
|  | DO (mg/ℓ)        | 10.5   | 11     | 10.2   | 10.5  | 10.7  |
|  | 大腸菌群 (MPN/100ml) | 275    | 6,257  | 8,025  | 6,275 | 1,930 |
|  | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.4    | 2.2    | 2.5    | 1.7   | 1.3   |
|  | 全リン (mg/ℓ)       | 0.2    | 0.026  | 0      | 0     | 0     |
|  | 電気伝導率 (mS/m)     | 34.5   | 36.5   | 36.5   | 12    | 0     |

| 調査地点  | 調査項目             | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度  | R 元年度  | R2 年度 |
|---|------------------|--------|--------|---------|--------|-------|
| 5<br>大柳橋<br>(平井町)<br>永野川<br>河川類型B             | p H              | 7.6    | 8.1    | 7.7     | 7.5    | 7.9   |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 1.5    | 0.8    | 3.2     | 2.3    | 2     |
|   | S S (mg/ℓ)       | 12.7   | 1.3    | 5.3     | 1      | 4.6   |
|   | DO (mg/ℓ)        | 9.4    | 12.3   | 9.5     | 9.9    | 11    |
|   | 大腸菌群 (MPN/100mℓ) | 457.5  | 3,379  | 112,000 | 10,400 | 3,650 |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.2    | 2.2    | 4.2     | 1.9    | 2.9   |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.058  | 0.4     | 0      | 0.19  |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 16.0   | 28.8   | 26.3    | 15.1   | 26.7  |
| 6<br>荒川・巴波川合流点<br>(箱森町)<br>荒川<br>河川類型C        | p H              | 7.3    | 7.8    | 7.5     | 7.2    | 7.4   |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 2.3    | 1.9    | 1.2     | 1.4    | 1.8   |
|   | S S (mg/ℓ)       | 6.8    | 9.3    | 7.5     | 7.5    | 8.1   |
|   | DO (mg/ℓ)        | 10.4   | 11.6   | 9.7     | 9.5    | 10.4  |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 1.7    | 1.9    | 1.2     | 2.3    | 1.8   |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.10   | 0.099  | 0.1     | 0.1    | 0.1   |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 9.8    | 14.5   | 11.4    | 14.3   | 15.3  |
| 7<br>開運橋<br>(万町～入舟町)<br>巴波川<br>河川類型C          | p H              | 7.2    | 7.3    | 7.4     | 7.1    | 7.3   |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 2.2    | 1.2    | 1.5     | 1.1    | 1.8   |
|   | S S (mg/ℓ)       | 11.7   | 10     | 7.8     | 7.3    | 8.8   |
|   | DO (mg/ℓ)        | 10.3   | 11.3   | 10.3    | 10.2   | 10.3  |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.4    | 2.2    | 1.5     | 2.2    | 1.6   |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.102  | 0.1     | 0.1    | 0.06  |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 10.9   | 16.8   | 12.8    | 13.7   | 13.9  |
| 8<br>愛宕橋<br>(沼和田町～<br>城内町2丁目)<br>巴波川<br>河川類型C | p H              | 7.0    | 7.2    | 7.2     | 7.1    | 7.2   |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 4.1    | 2      | 3.9     | 2.6    | 8.2   |
|   | S S (mg/ℓ)       | 6.1    | 5      | 6.8     | 10     | 9.6   |
|   | DO (mg/ℓ)        | 9.2    | 8.7    | 8.4     | 8.1    | 8.1   |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 5.5    | 7.3    | 4.9     | 9      | 7.8   |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.104  | 0.1     | 0.2    | 0.12  |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 20.5   | 30     | 26.5    | 42.3   | 27.5  |
| 9<br>学橋 (県庁堀)<br>(入舟町)<br>用水<br>河川類型C         | p H              | 7      | 7      | 7.1     | 7      | 7.0   |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 1.2    | 0.9    | 1.3     | 1      | 1.7   |
|   | S S (mg/ℓ)       | 4.0    | 3      | 6       | 7.5    | 6.9   |
|   | DO (mg/ℓ)        | 9      | 10.2   | 10.3    | 9.1    | 9.6   |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 3.3    | 2.9    | 2.8     | 3      | 2.8   |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.100  | 0.019  | 0       | 0      | 0     |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 16.3   | 20.5   | 20.5    | 18.9   | 20.6  |

| 調査地点  | 調査項目            | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度  | R 元年度  | R2 年度  |
|---|-----------------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 10<br>東雲橋<br>(本町)<br>杳冷川<br>河川類型C             | p H             | 6.6    | 7      | 7.2     | 6.9    | 6.9    |
|   | BOD (mg/ℓ)      | 2      | 2.8    | 1.1     | 2.7    | 2.0    |
|   | SS (mg/ℓ)       | 14     | 8.3    | 4.3     | 5      | 3.0    |
|   | DO (mg/ℓ)       | 8.5    | 9.6    | 9.1     | 8      | 10.1   |
|   | 全窒素(mg/ℓ)       | 2.8    | 2.7    | 2.1     | 2.7    | 2.6    |
|   | 全リン(mg/ℓ)       | 0.1    | 0.06   | 0       | 0      | 0      |
|   | 電気伝導率(mS/m)     | 15.1   | 17.8   | 15      | 16.4   | 18.0   |
| 11<br>沼和田日枝神社前排水路<br>(沼和田町)<br>用水<br>河川類型C    | p H             | 7.1    | 7.5    | 7.4     | 7.4    | 7.5    |
|   | BOD (mg/ℓ)      | 3.2    | 1.7    | 2.8     | 1.6    | 2.4    |
|   | COD (mg/ℓ)      | 4.3    | 4.2    | 5.5     | 4.3    | 4.3    |
|   | SS (mg/ℓ)       | 9.2    | 6.3    | 8.3     | 7.6    | 11.2   |
|   | DO (mg/ℓ)       | 9.7    | 8.8    | 9.2     | 8.1    | 9.8    |
|   | 大腸菌群(MPN/100mℓ) | 1335   | 35,500 | 153,000 | 57,000 | 17,750 |
|   | 全窒素(mg/ℓ)       | 2.6    | 2.3    | 3.2     | 2.3    | 1.8    |
|   | 全リン(mg/ℓ)       | 0.1    | 0.16   | 0.2     | 0.1    | 0.07   |
|   | 電気伝導率(mS/m)     | 44.4   | 238.3  | 203.5   | 332.2  | 223.7  |
| 12<br>吾妻橋下<br>(大平町横堀～<br>北武井)<br>巴波川<br>河川類型B | p H             | 6.8    | 7.1    | 7.1     | 7.1    | 7.0    |
|   | BOD (mg/ℓ)      | 7.7    | 3      | 6.2     | 3.5    | 9.4    |
|   | COD (mg/ℓ)      | 5.2    | 5.4    | 6.6     | 5.1    | 6.3    |
|   | SS (mg/ℓ)       | 4.5    | 5.8    | 9.5     | 7.5    | 10.1   |
|   | DO (mg/ℓ)       | 8      | 7.8    | 7.4     | 7      | 7.4    |
|   | 大腸菌群(MPN/100mℓ) | 185    | 4,910  | 4,525   | 21,400 | 8,750  |
|   | 全窒素(mg/ℓ)       | 7.1    | 5.6    | 7.1     | 8.3    | 5.9    |
|   | 全リン(mg/ℓ)       | 0.2    | 0.087  | 0.1     | 0.2    | 0.11   |
|   | 電気伝導率(mS/m)     | 26.4   | 27.5   | 27.3    | 27.6   | 25.3   |
| 13<br>感際橋下<br>(大平町下高島)<br>巴波川<br>河川類型B        | p H             | 6.9    | 7      | 7.1     | 7.2    | 7.1    |
|   | BOD (mg/ℓ)      | 5.9    | 4      | 5       | 5.8    | 8.3    |
|   | COD (mg/ℓ)      | 5.2    | 5.8    | 5.7     | 5.7    | 6.0    |
|   | SS (mg/ℓ)       | 8.1    | 9.3    | 12      | 11.3   | 13     |
|   | DO (mg/ℓ)       | 8.1    | 7.6    | 7       | 7.9    | 7.9    |
|   | 大腸菌群(MPN/100mℓ) | 625    | 5,857  | 209,000 | 31,875 | 12,350 |
|   | 全窒素(mg/ℓ)       | 5.3    | 5.4    | 4.3     | 6.7    | 5.3    |
|   | 全リン(mg/ℓ)       | 0.10   | 0.089  | 0.1     | 0.2    | 0.12   |
|   | 電気伝導率(mS/m)     | 21.6   | 26.8   | 26.3    | 31.7   | 27.9   |
|   | 臭気              | -      | -      | 7.1     | -      | -      |

| 調査地点  | 調査項目             | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度  | R 元年度   | R2 年度   |
|---|------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 14<br>沼和田排水横堀落水地点<br>(大平町上高島)<br>上高島用水<br>河川類型C | p H              | 7.2    | 7.9    | 7.8     | 8.1     | 8.2     |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 2.6    | 2.2    | 1.6     | 1.6     | 2.1     |
|   | COD (mg/ℓ)       | 4.2    | 5.9    | 3.6     | 3.7     | 3.3     |
|   | SS (mg/ℓ)        | 11.3   | 28     | 10      | 5.5     | 10.4    |
|   | DO (mg/ℓ)        | 10.8   | 11.6   | 11.8    | 12.9    | 12.4    |
|   | 大腸菌群 (MPN/100mℓ) | 425    | 40,532 | 60,750  | 23,800  | 15,500  |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.8    | 2.6    | 2.3     | 2.1     | 2.1     |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.2    | 0.241  | 0.1     | 0.1     | 0.08    |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 34.1   | 95     | 153.5   | 311.4   | 157.1   |
| 15<br>町田橋下<br>(大平町真弓)<br>永野川<br>河川類型B           | p H              | 7.1    | 7.7    | 7.6     | 7.7     | 7.6     |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 1.9    | 0.8    | 1       | 1.2     | 1.8     |
|   | COD (mg/ℓ)       | 2.3    | 1.9    | 2.3     | 1.6     | 1.7     |
|   | SS (mg/ℓ)        | 8.2    | 3      | 5.3     | 2.8     | 4.2     |
|   | DO (mg/ℓ)        | 10     | 10.7   | 10.5    | 10.1    | 10.7    |
|   | 大腸菌群 (MPN/100mℓ) | 102.5  | 4,692  | 97,725  | 33,050  | 3,257.5 |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.3    | 2.5    | 1.8     | 1.8     | 2.2     |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.082  | 0.1     | 0.1     | 0.09    |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 18.3   | 25.8   | 21.3    | 23.1    | 29.5    |
| 16<br>新落合橋下<br>(大平町伯仲)<br>永野川<br>河川類型B          | p H              | 7.2    | 7.5    | 7.7     | 7.7     | 7.7     |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 2.6    | 1.7    | 1.1     | 1.7     | 2.9     |
|   | COD (mg/ℓ)       | 3.2    | 3.7    | 2.7     | 1.9     | 2.5     |
|   | SS (mg/ℓ)        | 30.3   | 3.8    | 6.5     | 7.5     | 4.9     |
|   | DO (mg/ℓ)        | 9.7    | 9.6    | 9.7     | 9.9     | 9.5     |
|   | 大腸菌群 (MPN/100mℓ) | 1,152  | 10,950 | 23,750  | 8,500   | 3,760   |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.4    | 3.2    | 2       | 2.2     | 2.1     |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.089  | 0.1     | 0.1     | 0       |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 17.4   | 30.8   | 22.3    | 44.8    | 27.0    |
| 17<br>磯山橋下<br>(大平町蔵井)<br>永野川<br>河川類型C           | p H              | 7.8    | 8.1    | 7.7     | 7.7     | 8.1     |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 2.2    | 1      | 1.1     | 2.7     | 1.6     |
|   | COD (mg/ℓ)       | 3.5    | 2.5    | 2.4     | 3.5     | 1.4     |
|   | SS (mg/ℓ)        | 19     | 4      | 8.5     | 2       | 2.6     |
|   | DO (mg/ℓ)        | 11     | 12.5   | 9.8     | 8.1     | 11.4    |
|   | 大腸菌群 (MPN/100mℓ) | 70     | 17,500 | 144,666 | 472,000 | 2,305   |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.1    | 2.2    | 1.7     | 1.7     | 1.7     |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.087  | 0.1     | 0.1     | 0.06    |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 18.5   | 18.5   | 22.7    | 24      | 23.5    |

| 調査地点                                    | 調査項目             | H28 年度 | H29 年度   | H30 年度   | R 元年度   | R2 年度   |
|---|------------------|--------|----------|----------|---------|---------|
| 18<br>岩舟町行政境<br>(大平町富田)<br>猿湫川<br>河川類型C | p H              | 7.7    | 8.2      | 8.2      | 7.9     | 8.0     |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 7.9    | 1.1      | 1.7      | 4.8     | 3.0     |
|   | COD (mg/ℓ)       | 13.7   | 5.6      | 6.3      | 3.9     | 4.8     |
|   | SS (mg/ℓ)        | 124    | 3        | 12       | 8.5     | 8.4     |
|   | DO (mg/ℓ)        | 11.2   | 10.2     | 11.2     | 14.8    | 11.3    |
|   | 大腸菌群 (MPN/100mℓ) | 55     | 165, 115 | 175, 600 | 97, 000 | 18, 000 |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 4      | 1.6      | 3.2      | 3.1     | 2.9     |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.076    | 0.2      | 0.2     | 0.11    |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 20     | 24       | 23       | 20.9    | 25.9    |
| 19<br>倉前橋南<br>(藤岡町蛭沼)<br>赤津川<br>河川類型C   | p H              | 7.4    | 7.5      | 7.7      | 7.5     | 7.5     |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 2.8    | 0.9      | 1.5      | 1.1     | 1.8     |
|   | SS (mg/ℓ)        | 9.2    | 5.3      | 4.3      | 5.5     | 4.1     |
|   | DO (mg/ℓ)        | 11.9   | 11.2     | 11.9     | 12.6    | 10.8    |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 4.6    | 3.3      | 2.8      | 3.3     | 2.8     |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.065    | 0.1      | 0.1     | 0.06    |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 20     | 29       | 26.8     | 42.5    | 25.9    |
| 20<br>下車橋下<br>(藤岡町中根)<br>江川<br>河川類型C    | p H              | 7.3    | 7.4      | 7.6      | 7.6     | 7.6     |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 3.9    | 1.2      | 2        | 1       | 2.5     |
|   | SS (mg/ℓ)        | 10.4   | 1.5      | 5.8      | 4       | 5.5     |
|   | DO (mg/ℓ)        | 11.7   | 12.1     | 10.9     | 13      | 11      |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.9    | 2.3      | 2.8      | 2.2     | 2.3     |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.059    | 0.1      | 0.1     | 0.07    |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 21.6   | 28.3     | 28.3     | 37      | 28.6    |
| 21<br>江戸尻橋南<br>(藤岡町甲)<br>蓮花川<br>河川類型C   | p H              | 7.3    | 7.6      | 7.7      | 7.8     | 7.6     |
|   | BOD (mg/ℓ)       | 4.2    | 1.2      | 3.6      | 1.5     | 3.4     |
|   | SS (mg/ℓ)        | 19.5   | 3.8      | 11       | 7.5     | 8.7     |
|   | DO (mg/ℓ)        | 9.9    | 10.6     | 10.6     | 11.1    | 8.9     |
|   | 全窒素 (mg/ℓ)       | 2.9    | 2.4      | 2.2      | 2.4     | 2.0     |
|   | 全リン (mg/ℓ)       | 0.1    | 0.055    | 0.1      | 0.1     | 0.07    |
|   | 電気伝導率 (mS/m)     | 26.5   | 33.3     | 31.5     | 46      | 30.5    |

| 調査地点   | 調査項目        | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 |
|--|-------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 22<br>藤岡神社西 橋下<br>(藤岡町藤岡)<br>旧渡良瀬川<br>河川類型C      | p H         | 6.9    | 7.4    | 7.2    | 7     | 7.1   |
|  | BOD (mg/ℓ)  | 4.1    | 1.2    | 1.8    | 1.5   | 3.4   |
|  | S S (mg/ℓ)  | 17.5   | 7.3    | 22.5   | 14.5  | 16.9  |
|  | DO (mg/ℓ)   | 6.2    | 8.4    | 7.3    | 5.8   | 4.6   |
|  | 全窒素(mg/ℓ)   | 2.1    | 1.5    | 1.5    | 2     | 1.3   |
|  | 全リン(mg/ℓ)   | 0.2    | 0.35   | 0.3    | 0.1   | 0.25  |
|  | 電気伝導率(mS/m) | 27.1   | 33     | 29.3   | 32    | 30.2  |
| 23<br>赤津郵便局南 橋下<br>(都賀町大柿～<br>深沢)<br>逆川<br>河川類型C | p H         | 7.3    | 7.7    | 7.8    | 7.7   | 7.8   |
|  | BOD (mg/ℓ)  | 2.4    | 0.8    | 1      | 1     | 1.7   |
|  | S S (mg/ℓ)  | 3.3    | 2      | 4.7    | 4.8   | 8.0   |
|  | DO (mg/ℓ)   | 10.5   | 11.8   | 10.5   | 10.6  | 11.0  |
|  | 全窒素(mg/ℓ)   | 2.5    | 1.6    | 1.8    | 1.5   | 1.2   |
|  | 全リン(mg/ℓ)   | 0.30   | 0.021  | 0      | 0     | 0     |
|  | 電気伝導率(mS/m) | 14.0   | 17     | 16.8   | 13.7  | 17.2  |
| 24<br>赤津小学校北 本郷<br>橋下<br>(都賀町富張)<br>赤津川<br>河川類型C | p H         | 7.4    | 7.7    | 7.7    | 7.6   | 7.7   |
|  | BOD (mg/ℓ)  | 2.4    | 1.2    | 0.8    | 0.6   | 1.6   |
|  | S S (mg/ℓ)  | 9      | 3      | 2.8    | 4     | 11.7  |
|  | DO (mg/ℓ)   | 9.9    | 11.5   | 10.2   | 10.3  | 10.3  |
|  | 全窒素(mg/ℓ)   | 1.7    | 1.6    | 1.5    | 1.7   | 1.3   |
|  | 全リン(mg/ℓ)   | 0.1    | 0.02   | 0      | 0     | 0     |
|  | 電気伝導率(mS/m) | 15.3   | 17.3   | 17     | 15.2  | 17.9  |
| 25<br>実相寺前<br>(西方町元)<br>用水<br>河川類型C              | p H         | 7.7    | 8.1    | 8.2    | 8.1   | 8.4   |
|  | BOD (mg/ℓ)  | 2.5    | 1      | 0.9    | 0.7   | 2.0   |
|  | S S (mg/ℓ)  | 19.5   | 2.3    | 2      | 3.5   | 12.3  |
|  | DO (mg/ℓ)   | 10.3   | 11.4   | 10.7   | 11.5  | 12.2  |
|  | 全窒素(mg/ℓ)   | 1.1    | 0.8    | 1      | 0.8   | 0.5   |
|  | 全リン(mg/ℓ)   | <0.05  | 0.015  | 0      | 0     | 0     |
|  | 電気伝導率(mS/m) | 12.9   | 17.3   | 15.3   | 15.1  | 17.9  |
| 26<br>中内橋<br>(西方町真名子)<br>赤津川<br>河川類型C            | p H         | 7      | 7      | 7.3    | 6.9   | 7.3   |
|  | BOD (mg/ℓ)  | 2.6    | 0.5    | 0.8    | 0.6   | 1.3   |
|  | S S (mg/ℓ)  | 3.1    | 1.7    | 1.7    | 5.5   | 4.8   |
|  | DO (mg/ℓ)   | 10.1   | 11     | 10.3   | 10.4  | 10.4  |
|  | 全窒素(mg/ℓ)   | 1      | 0.9    | 1      | 1.3   | 0.6   |
|  | 全リン(mg/ℓ)   | <0.05  | 0.007  | 0      | 0     | 0     |
|  | 電気伝導率(mS/m) | 19.8   | 27.3   | 23     | 19.6  | 28.1  |

| 調査地点                                  | 調査項目        | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 |
|---------------------------------------|-------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 27<br>東川橋<br>(岩舟町新里)<br>三杉川<br>河川類型C  | p H         | 7.5    | 7.7    | 7.8    | 7.6   | 7.8   |
|                                       | BOD (mg/ℓ)  | 2.5    | 0.8    | 1.4    | 1.1   | 2.0   |
|                                       | SS (mg/ℓ)   | 5.9    | 3      | 6.5    | 4     | 23.1  |
|                                       | DO (mg/ℓ)   | 10.2   | 10.8   | 10.6   | 10.2  | 9.4   |
|                                       | 全窒素(mg/ℓ)   | 1.4    | 1      | 1.3    | 1     | 0.8   |
|                                       | 全リン(mg/ℓ)   | 0.1    | 0.028  | 0.1    | 0     | 0.06  |
|                                       | 電気伝導率(mS/m) | 28.8   | 42.8   | 42.3   | 55    | 44.5  |
| 28<br>沖ノ鳥橋<br>(岩舟町静和)<br>静和川<br>河川類型C | p H         | 7.6    | 7.5    | 8.2    | 7.8   | 7.7   |
|                                       | BOD (mg/ℓ)  | 7      | 1.5    | 2.6    | 0.9   | 2.6   |
|                                       | SS (mg/ℓ)   | 22.8   | 5.5    | 8      | 3.3   | 5.5   |
|                                       | DO (mg/ℓ)   | 11.7   | 11.9   | 11.7   | 12.6  | 12.3  |
|                                       | 全窒素(mg/ℓ)   | 3.9    | 2.9    | 3.6    | 2.5   | 2.6   |
|                                       | 全リン(mg/ℓ)   | 0.2    | 0.109  | 0.2    | 0.1   | 0.15  |
|                                       | 電気伝導率(mS/m) | 20.9   | 28.5   | 27     | 20.3  | 27.1  |

## ○地下水

市内における地下水の水質を経年的に把握するため、毎年度地下水の水質調査を実施しています。

- ・調査地点 栃木市内を5キロメートルにメッシュに区切りさらに1区画を4等分し、北西から時計回りに毎年1か所調査を実施。(令和2年度は14か所)
- ・調査項目及び調査基準値 28項目

(単位：箇所)

| 調査項目                        | 環境基準値         | 調査項目           | 環境基準値        |
|-----------------------------|---------------|----------------|--------------|
| カドミウム                       | 0.003 mg/ℓ 以下 | 1,1,1-トリクロロエタン | 1 mg/ℓ 以下    |
| 全シアン                        | 検出されないこと      | 1,1,2-トリクロロエタン | 0.006mg/ℓ 以下 |
| 鉛                           | 0.01 mg/ℓ 以下  | トリクロロエチレン      | 0.01 mg/ℓ 以下 |
| 六価クロム                       | 0.05 mg/ℓ 以下  | テトラクロロエチレン     | 0.01 mg/ℓ 以下 |
| ヒ素                          | 0.01 mg/ℓ 以下  | 1,3-ジクロロプロペン   | 0.002mg/ℓ 以下 |
| 総水銀                         | 0.0005mg/ℓ 以下 | チウラム           | 0.006mg/ℓ 以下 |
| アルキル水銀                      | 検出されないこと      | シマジン           | 0.003mg/ℓ 以下 |
| P C B                       | 検出されないこと      | チオベンカルブ        | 0.02 mg/ℓ 以下 |
| ジクロロメタン                     | 0.02 mg/ℓ 以下  | ベンゼン           | 0.01 mg/ℓ 以下 |
| 四塩化炭素                       | 0.002 mg/ℓ 以下 | セレン            | 0.01 mg/ℓ 以下 |
| 1,2-ジクロロエタン                 | 0.004 mg/ℓ 以下 | フッ素            | 0.8 mg/ℓ 以下  |
| クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー) | 0.002 mg/ℓ 以下 | ホウ素            | 1 mg/ℓ 以下    |
| 1,1-ジクロロエチレン                | 0.1 mg/ℓ 以下   | 1,4-ジオキサン      | 0.05 mg/ℓ 以下 |
| 1,2-ジクロロエチレン                | 0.04 mg/ℓ 以下  | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素  | 10 mg/ℓ 以下   |

- ・基準値超過調査地点

調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。

## ○都市公園

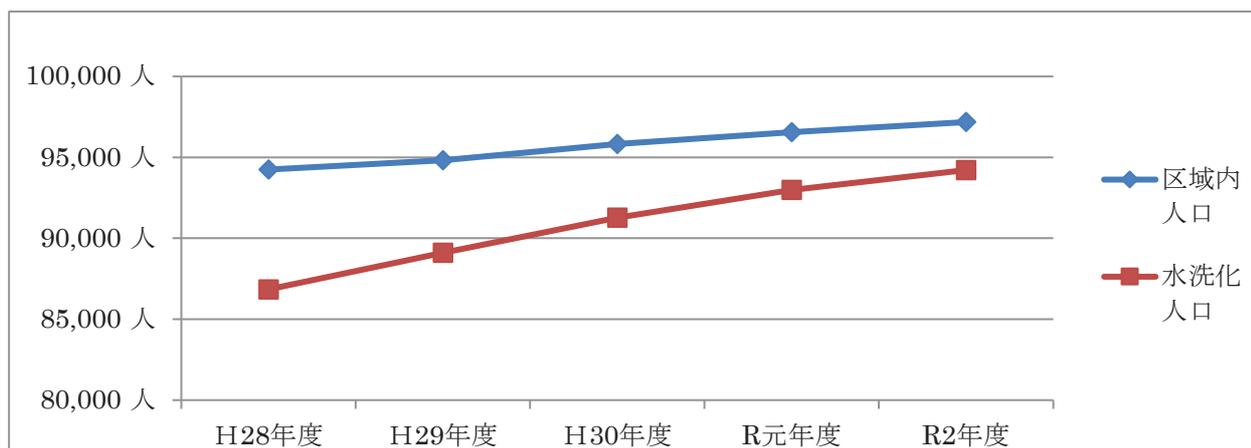
| 種類   | 箇所数  | 面積         |
|------|------|------------|
| 街区公園 | 77箇所 | 167,349㎡   |
| 近隣公園 | 8箇所  | 134,547㎡   |
| 総合公園 | 1箇所  | 144,000㎡   |
| 運動公園 | 4箇所  | 1,035,505㎡ |
| 特殊公園 | 3箇所  | 282,837㎡   |
| 緑地公園 | 4箇所  | 308,575㎡   |
| 合計   | 97箇所 | 2,072,813㎡ |



〔栃木市永野川緑地公園〕

## ○下水道

|         | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 整備済面積   | 2,804ha | 2,834ha | 2,864ha | 2,890ha | 2,918ha |
| 区域内人口   | 94,249人 | 94,818人 | 95,824人 | 96,548人 | 97,181人 |
| 水洗化人口   | 86,845人 | 89,098人 | 91,275人 | 92,986人 | 94,215人 |
| 下水道水洗化率 | 92.1%   | 94.0%   | 95.3%   | 96.3%   | 96.9%   |



## ○し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量

(単位：kℓ)

|          | 平成28年度    | 平成29年度    | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| し尿収集量    | 5,338.34  | 5,095.71  | 4,786.32  | 4,811.03  | 4,506.36  |
| 浄化槽汚泥清掃量 | 26,689.29 | 26,598.93 | 26,776.97 | 27,697.09 | 26,381.05 |
| 合計       | 32,027.63 | 31,694.64 | 31,563.29 | 32,508.12 | 30,887.41 |

※上記の量は、栃木市衛生センター（栃木、大平、都賀及び西方地域分）と佐野地区衛生センター（藤岡及び岩舟地域分）の合計になります。

栃木市 生活環境部 環境課

〒328-8686

栃木市万町 9 番 25 号

TEL 0282-21-2420 FAX 0282-21-2692

Mail [kankyou@city.tochigi.lg.jp](mailto:kankyou@city.tochigi.lg.jp)